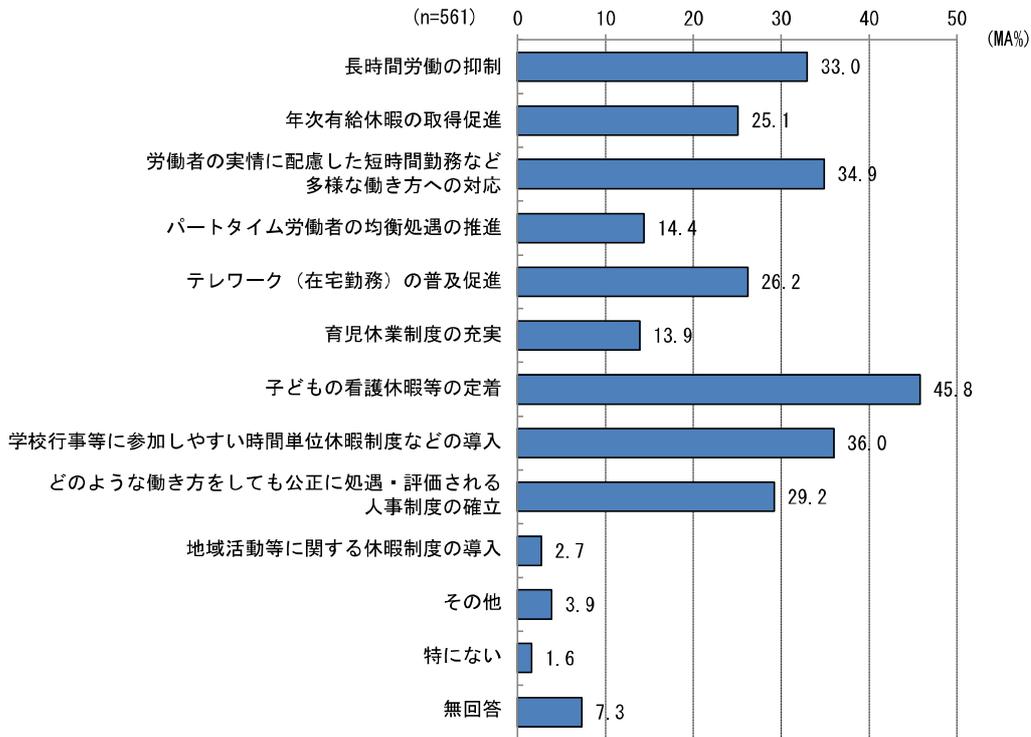


7. 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のために企業等が取り組んでほしいこと

問20 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のために、企業等にどのようなことに取り組んでほしいと思いますか。(〇は3つまで)

【図9-7 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のために企業等が取り組んでほしいこと】



「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のために企業等が取り組んでほしいことは、「子どもの看護休暇等の定着」が45.8%と最も多く、次いで「学校行事等に参加しやすい時間単位休暇制度などの導入」が36.0%、「労働者の実情に配慮した短時間勤務など多様な働き方への対応」が34.9%、「長時間労働の抑制」が33.0%となっています。(図9-7)

10 小学校入学後の放課後の過ごし方について

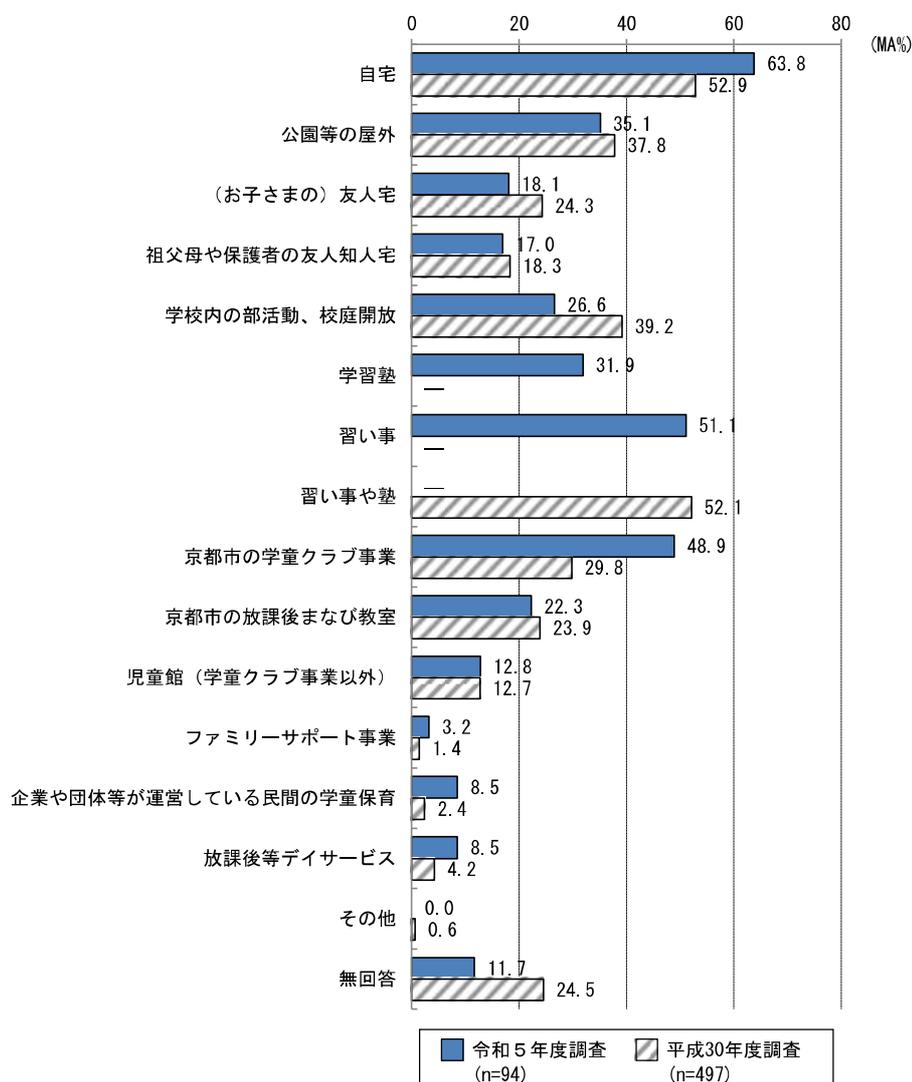
1. 放課後に過ごさせたい場所

《宛名のお子さまが来年4月に小学校に入学される方にうかがいます。》

問21 宛名のお子さまについて、小学校入学後、平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(複数回答可)。また、『低学年まで』と『高学年から』で、それぞれ週あたりの希望日数・希望時間をご回答ください。

①放課後に過ごさせたい場所

【図10-1① 放課後に過ごさせたい場所】



※「学習塾」「習い事」は前回調査では「習い事や塾」と一つの選択肢だった

放課後に過ごさせたい場所は、「自宅」が63.8%と最も多く、次いで「習い事」が51.1%、「京都市の学童クラブ事業」が48.9%、「公園等の屋外」が35.1%、「学習塾」が31.9%となっています。(図10-1①)

□家族類型別

【表10-1①-1 家族類型 放課後に過ごさせたい場所】

	n												(%)			
		自宅	公園等の屋外	(お子さまの)友人宅	祖父母や保護者の友人知人宅	放学校内の部活動、校庭開	学習塾	習い事	京都市の学童クラブ事業	室京都市の放課後まなび教室	児童館(学童クラブ事業以外)	ファミリーサポート事業	企業や団体が運営している民間の学童保育	放課後等デイサービス	その他	無回答
ひとり親	7	57.1	42.9	42.9	57.1	42.9	28.6	57.1	71.4	28.6	28.6	14.3	14.3	14.3	0.0	14.3
共働き(両親ともフルタイム)	38	50.0	23.7	13.2	18.4	15.8	23.7	44.7	65.8	15.8	10.5	5.3	15.8	5.3	0.0	15.8
フルタイム・パート	21	71.4	38.1	19.0	9.5	38.1	33.3	42.9	57.1	28.6	23.8	0.0	4.8	19.0	0.0	4.8
専業主婦(夫)	25	84.0	48.0	20.0	12.0	32.0	48.0	72.0	12.0	28.0	4.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0
両親ともパート	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
両親とも無職	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

家族類型別にみると、“ひとり親”と“共働き(両親ともフルタイム)”は「京都市の学童クラブ事業」が最も多く、“フルタイム・パート”と“専業主婦(夫)”は「自宅」が最も多くなっています。(表10-1①-1)

□休日・平日の隙間時間の遊び場別

【表10-1①-2 休日・平日の隙間時間の遊び場別 放課後に過ごさせたい場所】

	n												(%)			
		自宅	公園等の屋外	(お子さまの)友人宅	祖父母や保護者の友人知人宅	放学校内の部活動、校庭開	学習塾	習い事	京都市の学童クラブ事業	室京都市の放課後まなび教室	児童館(学童クラブ事業以外)	ファミリーサポート事業	企業や団体が運営している民間の学童保育	放課後等デイサービス	その他	無回答
公園・ちびっこひろば	62	71.0	40.3	19.4	17.7	32.3	33.9	56.5	54.8	25.8	14.5	3.2	4.8	8.1	0.0	1.6
家の近くの路地や道路	22	68.2	27.3	27.3	22.7	27.3	27.3	50.0	59.1	22.7	13.6	4.5	9.1	9.1	0.0	4.5
自宅	77	71.4	40.3	22.1	19.5	32.5	36.4	58.4	57.1	27.3	13.0	3.9	10.4	9.1	0.0	1.3
子どもの友人宅	9	55.6	33.3	33.3	22.2	33.3	22.2	33.3	66.7	33.3	22.2	11.1	11.1	11.1	0.0	11.1
親戚や知人宅	9	55.6	33.3	33.3	22.2	55.6	22.2	55.6	88.9	55.6	11.1	22.2	11.1	22.2	0.0	0.0
児童館	3	100.0	66.7	33.3	0.0	100.0	33.3	33.3	66.7	100.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0
こどもみらい館	2	100.0	100.0	0.0	0.0	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
つどいの広場	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
図書館	10	70.0	40.0	20.0	0.0	50.0	30.0	40.0	50.0	40.0	10.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
習い事	10	70.0	40.0	30.0	30.0	40.0	40.0	70.0	40.0	40.0	20.0	0.0	10.0	20.0	0.0	0.0
民間の商業施設	12	75.0	25.0	8.3	16.7	25.0	25.0	50.0	75.0	33.3	16.7	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0
屋内の遊び場	1	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	3	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	33.3	66.7	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0

休日・平日の隙間時間の遊び場別にみると、“公園・ちびっこひろば”“家の近くの路地や道路”“自宅”では「自宅」が多くなっています。(表10-1①-2)

②過ごさせたい日数

低学年
まで

【表10-1②-1 小学校入学後の放課後に低学年まで過ごさせたい日数】

	n	(%)							無回答
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
①自宅	60	11.7	13.3	15.0	10.0	18.3	3.3	3.3	25.0
②公園等の屋外	33	18.2	27.3	15.2	9.1	6.1	0.0	3.0	21.2
③(子どもの)友人宅	17	52.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.1
④祖父母や保護者の友人知人宅	16	43.8	31.3	6.3	0.0	6.3	0.0	6.3	6.3
⑤学校内の部活動、校庭開放	25	32.0	12.0	8.0	0.0	4.0	0.0	0.0	44.0
⑥学習塾	30	33.3	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	63.3
⑦習い事	48	33.3	27.1	18.8	0.0	0.0	0.0	0.0	20.8
⑧京都市の学童クラブ事業	46	4.3	8.7	10.9	10.9	52.2	6.5	0.0	6.5
⑨京都市の放課後まなび教室	21	28.6	14.3	14.3	4.8	0.0	0.0	0.0	38.1
⑩児童館(学童クラブ事業以外)	12	16.7	0.0	16.7	16.7	33.3	0.0	0.0	16.7
⑪ファミリーサポート事業	3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
⑫企業や団体等が運営している民間の学童保育	8	25.0	12.5	12.5	25.0	12.5	0.0	0.0	12.5
⑬放課後等デイサービス	8	25.0	0.0	25.0	37.5	0.0	0.0	0.0	12.5
⑭その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

高学年
から

【表10-1②-2 小学校入学後の放課後に高学年から過ごさせたい日数】

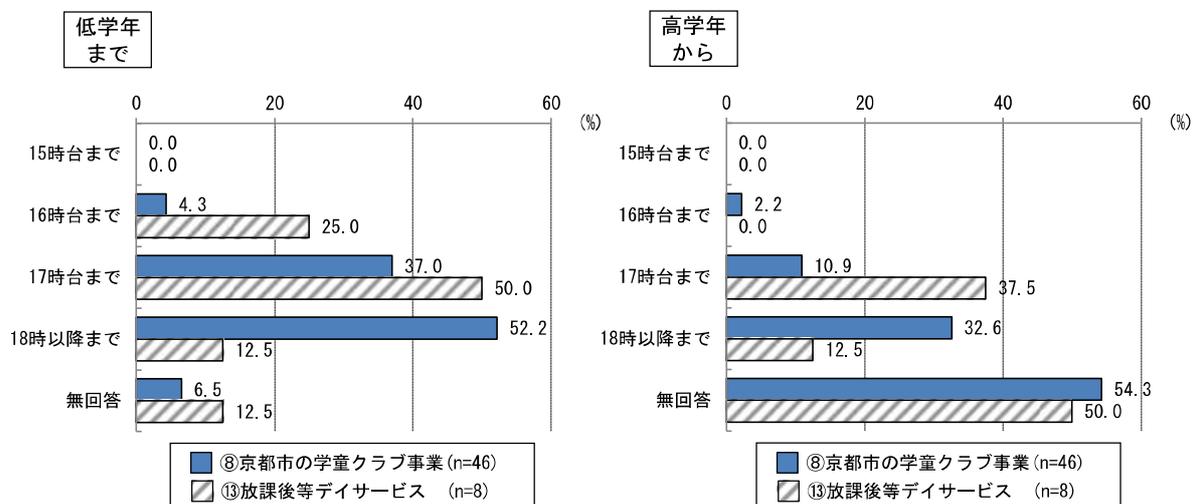
	n	(%)							無回答
		1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	
①自宅	60	18.3	13.3	15.0	8.3	28.3	0.0	1.7	15.0
②公園等の屋外	33	18.2	36.4	9.1	9.1	15.2	0.0	3.0	9.1
③(子どもの)友人宅	17	82.4	0.0	11.8	0.0	0.0	0.0	0.0	5.9
④祖父母や保護者の友人知人宅	16	56.3	18.8	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	12.5
⑤学校内の部活動、校庭開放	25	32.0	32.0	16.0	0.0	16.0	0.0	0.0	4.0
⑥学習塾	30	33.3	36.7	26.7	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3
⑦習い事	48	31.3	37.5	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	10.4
⑧京都市の学童クラブ事業	46	6.5	4.3	10.9	2.2	21.7	0.0	0.0	54.3
⑨京都市の放課後まなび教室	21	19.0	38.1	14.3	4.8	4.8	0.0	0.0	19.0
⑩児童館(学童クラブ事業以外)	12	8.3	8.3	25.0	8.3	16.7	0.0	0.0	33.3
⑪ファミリーサポート事業	3	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑫企業や団体等が運営している民間の学童保育	8	37.5	12.5	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	25.0
⑬放課後等デイサービス	8	12.5	0.0	25.0	0.0	12.5	0.0	0.0	50.0
⑭その他	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

低学年まで過ごさせたい日数について、低学年までは“①自宅”と“⑧京都市の学童クラブ事業”と“⑩児童館(学童クラブ事業以外)”で、「5日」が最も多くなっています。(表10-1②-1)

高学年からでも、①自宅”と“⑧京都市の学童クラブ事業”では「5日」が最も多くなっています。(表10-1②-2)

③希望終了時間(⑧京都市の学童クラブ事業、⑬放課後等デイサービス)

【図10-1③ 希望終了時間】



希望終了時間は、“⑧京都市の学童クラブ事業”は低学年までと高学年からどちらも「18時以降まで」最も多くなっています。

“⑬放課後等デイサービス”は低学年までと高学年からどちらも「17時台まで」が最も多くなっています。(図 10-1③)

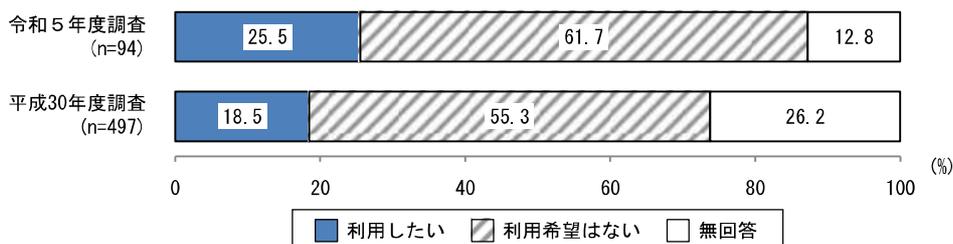
2. 土曜日、日曜日・祝日、学校の長期休業中の学童クラブ、放課後デイサービス等の利用希望の有無

問22 宛名のお子さまの「土曜日」、「日曜日・祝日」、「学校の長期休業中」のそれぞれの学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望の有無について、『低学年まで』と『高学年から』のそれぞれでご回答ください。(〇はそれぞれ1つずつ)

①土曜日

低学年まで

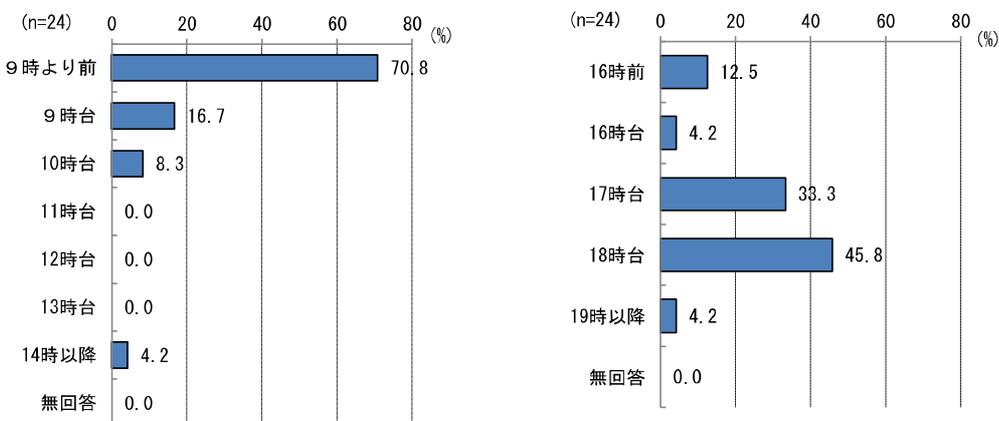
【図10-2①-1 土曜日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望(低学年)】



【図10-2①-2 土曜日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の希望利用時間(低学年)】

開始時間

終了時間

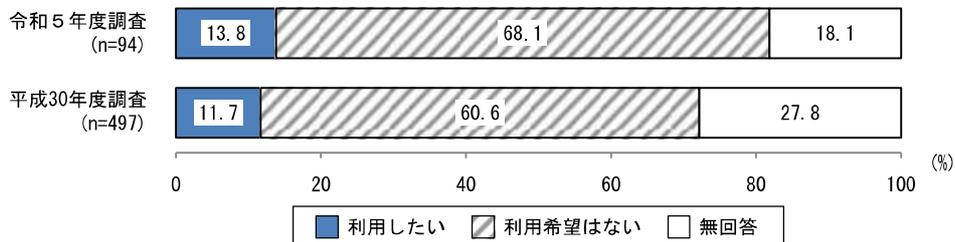


土曜日の低学年の間の利用希望は、「利用したい」が25.5%、「利用希望はない」が61.7%となっています。(図10-2①-1)

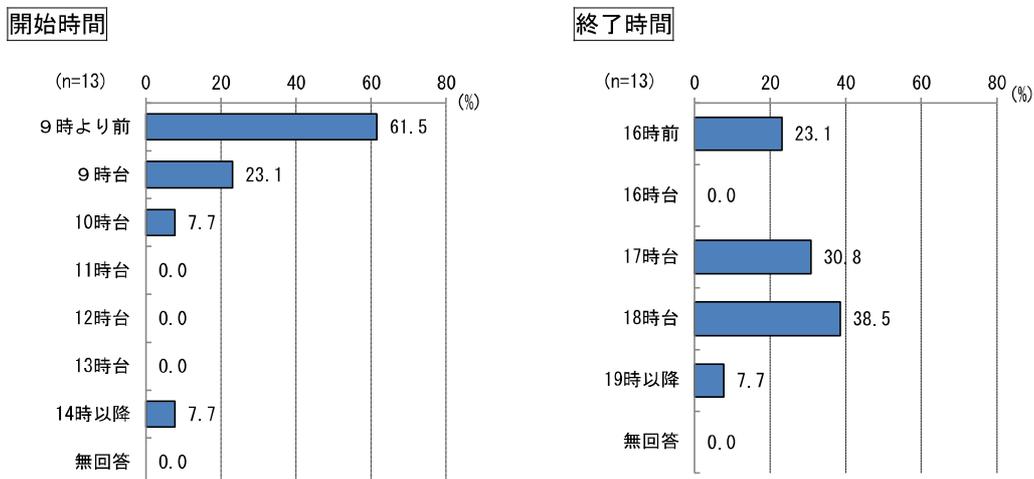
開始時間は「9時より前」が、終了時間は、「18時台」がそれぞれ最も多くなっています。(図10-2①-2)

高学年から

【図10-2①-3 土曜日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望(高学年)】



【図10-2①-4 土曜日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の希望利用時間(高学年)】



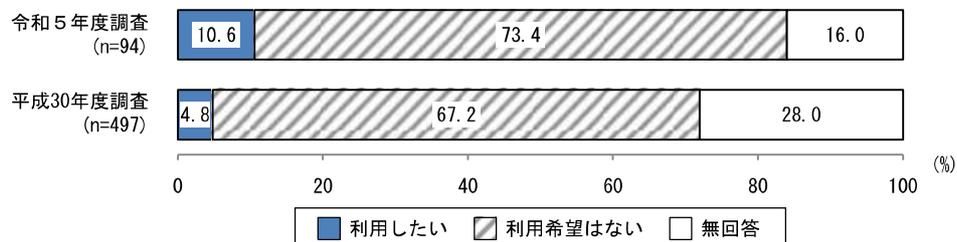
土曜日の高学年の利用希望は、「利用したい」が13.8%、「利用希望はない」が68.1%となっています。(図10-2①-3)

開始時間は、「9時より前」が、終了時間は、「18時台」がそれぞれ最も多くなっています。(図10-2①-4)

②日曜日・祝日

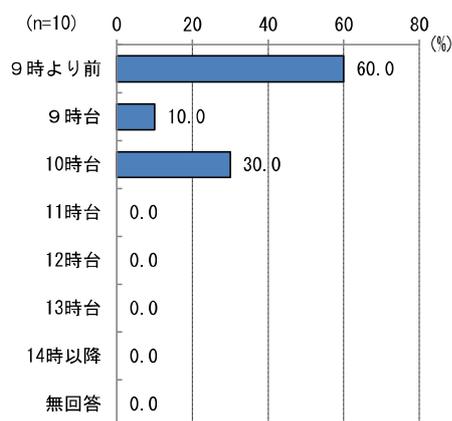
低学年まで

【図10-2②-1 日曜日・祝日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望(低学年)】

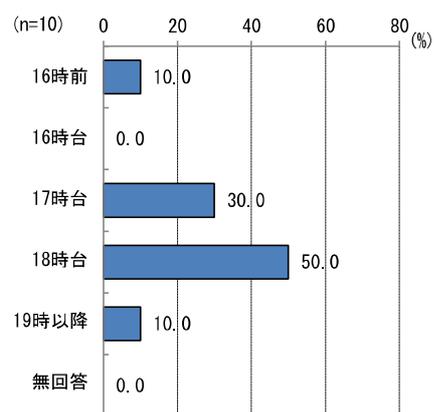


【図10-2②-2 日曜日・祝日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の希望利用時間(低学年)】

開始時間



終了時間

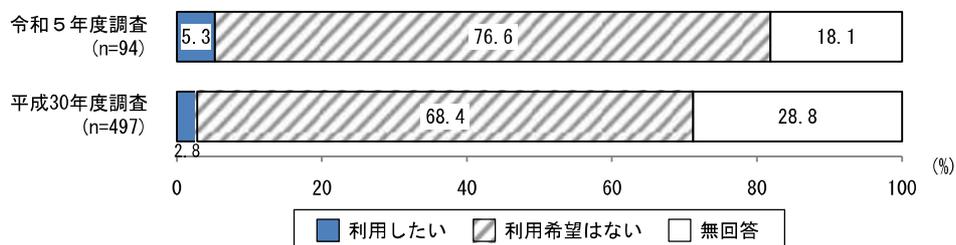


日曜日・祝日の低学年の間の利用希望は、「利用したい」が10.6%、「利用希望はない」が73.4%となっています。(図10-2②-1)

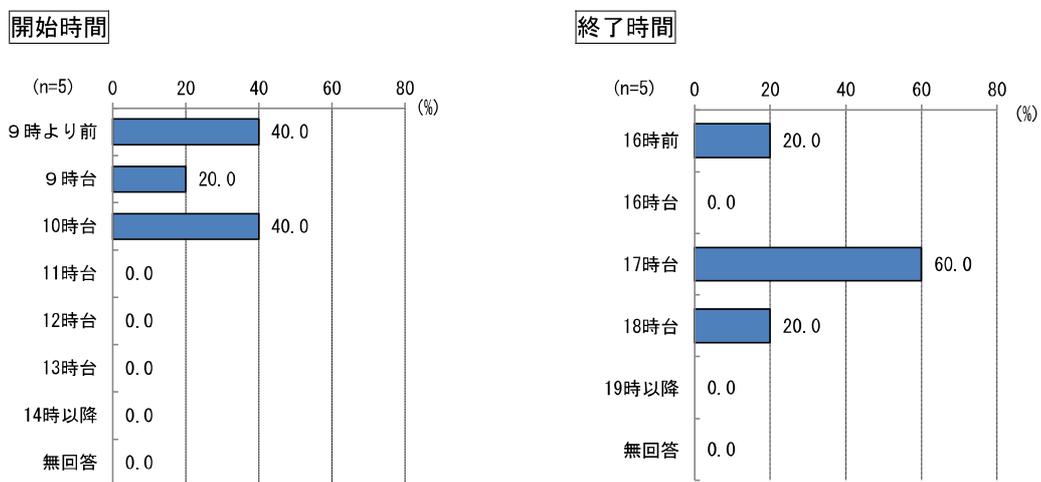
開始時間は「9時より前」が、終了時間は「18時台」それぞれ最も多くなっています。(図10-2②-2)

高学年から

【図10-2②-3 日曜日・祝日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望(高学年)】



【図10-2②-4 日曜日・祝日の学童クラブ、放課後等デイサービス等の希望利用時間(高学年)】

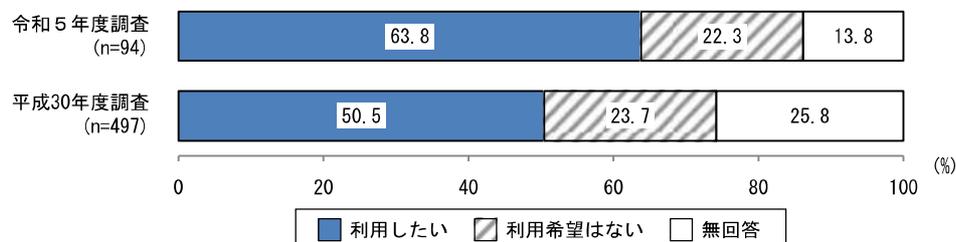


日曜日・祝日の高学年の利用希望は、「利用したい」が5.3%、「利用希望はない」が76.6%となっています。(図10-2②-3)

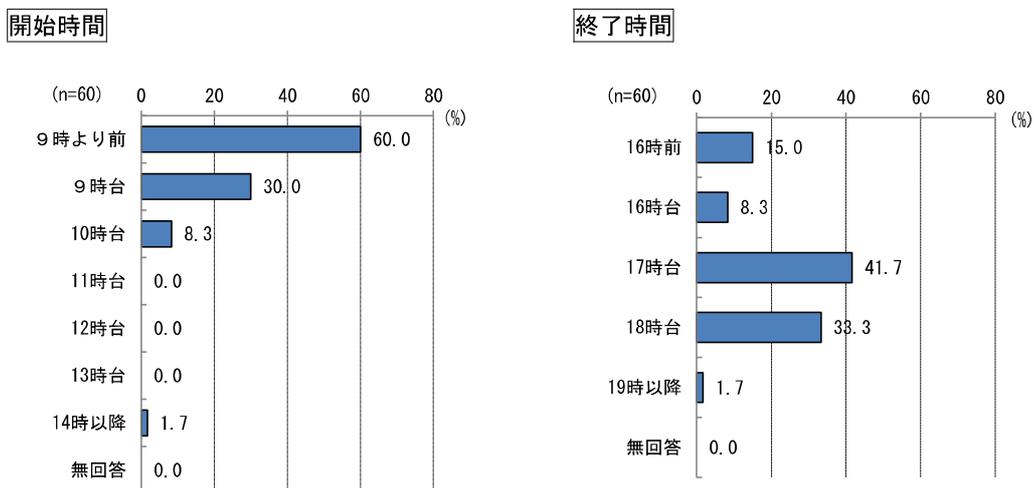
開始時間は「9時より前」と「10時台」が、終了時間は「17時台」がそれぞれ最も多くなっています。(図10-2②-4)

③学校の長期休暇中
低学年まで

【図10-2③-1 学校の長期休暇中の学童クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望(低学年)】



【図10-2③-2 学校の長期休暇中の学童クラブ、放課後等デイサービス等の希望利用時間(低学年)】

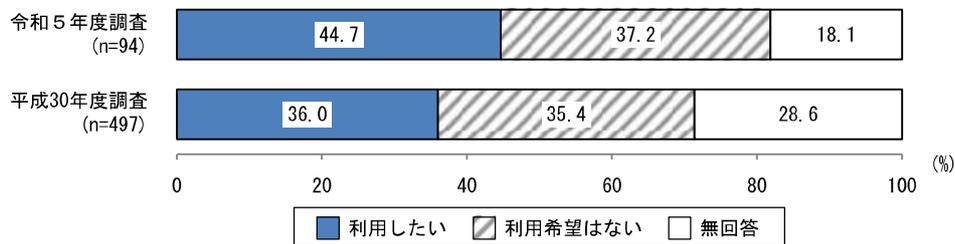


学校の長期休業中の低学年の間の利用希望は、「利用したい」が63.8%、「利用希望はない」が22.3%となっています。(図10-2③-1)

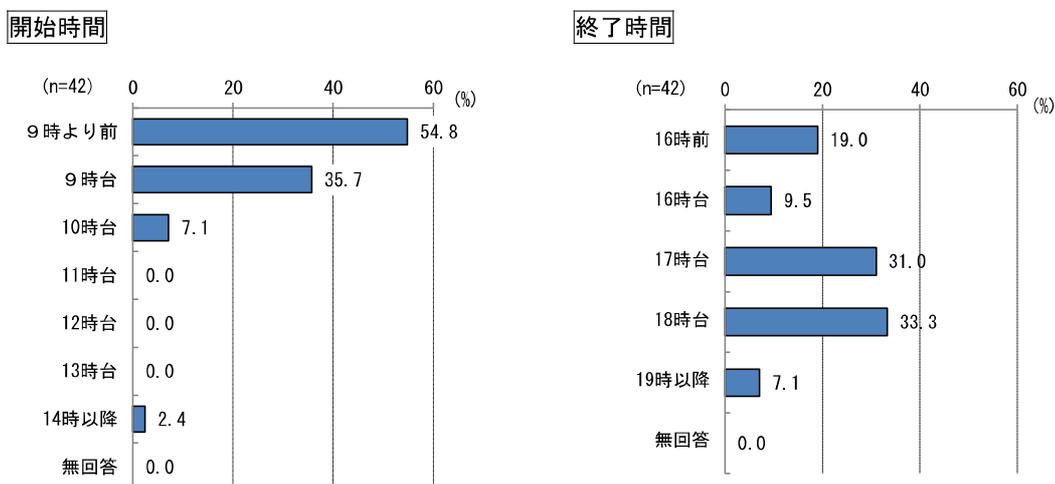
開始時間は「9時より前」が、終了時間は「17時台」がそれぞれ最も多くなっています。(図10-2③-2)

高学年から

【図10-2③-3 学校の長期休暇中の学童クラブ、放課後等サービス等の利用希望(高学年)】



【図10-2③-4 学校の長期休暇中の学童クラブ、放課後等サービス等の利用希望(高学年)】



学校の長期休業中の高学年からの利用希望は、「利用したい」が44.7%、「利用希望はない」が37.2%となっています。(図10-2③-3)

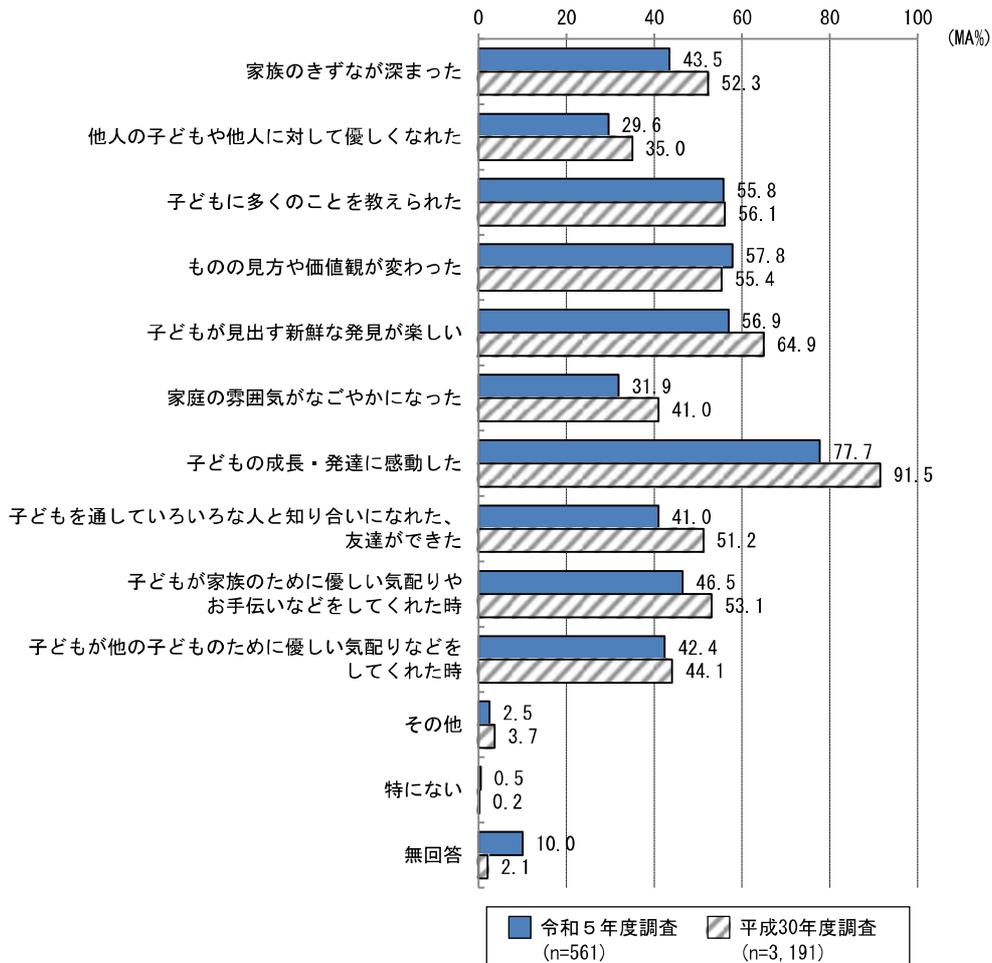
開始時間は「9時より前」が、終了時間は「18時台」がそれぞれ最も多くなっています。(図10-2③-4)

11 子育て支援・相談などについて

1. 子育てをしていて「楽しい」「良かった」と感じること

問23(1) 子育てをしていて、「楽しい」「良かった」と最も感じること、感じる時についてお答えください。(複数回答可)

【図11-1 子育てをしていて「楽しい」「良かった」と感じること】

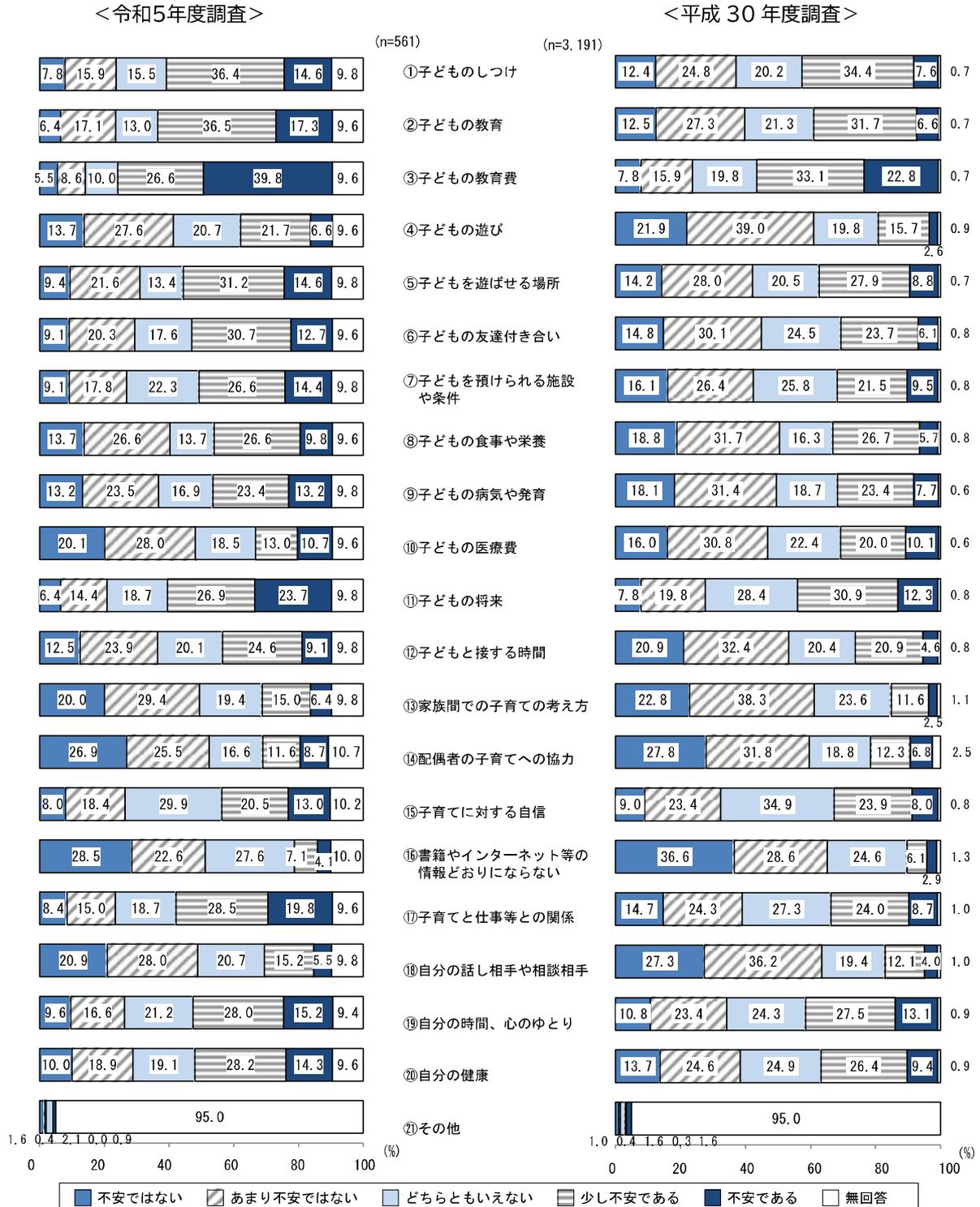


子育てをしていて「楽しい」「良かった」と感じることは、「子どもの成長・発達に感動した」が77.7%と最も多く、次いで「ものの見方や価値観が変わった」が57.8%、「子どもが見出す新鮮な発見が楽しい」が56.9%、「子どもに多くのことを教えられた」が55.8%となっています。(図11-1)

2. 子育てをされていて不安に感じていること

問23(2) 子育てをされていて、不安に感じていることはありますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

【図11-2 子育てをされていて不安に感じていること】



※「書籍やインターネット等の情報どおりにならない」は、前回調査では「育児書どおりにならない」

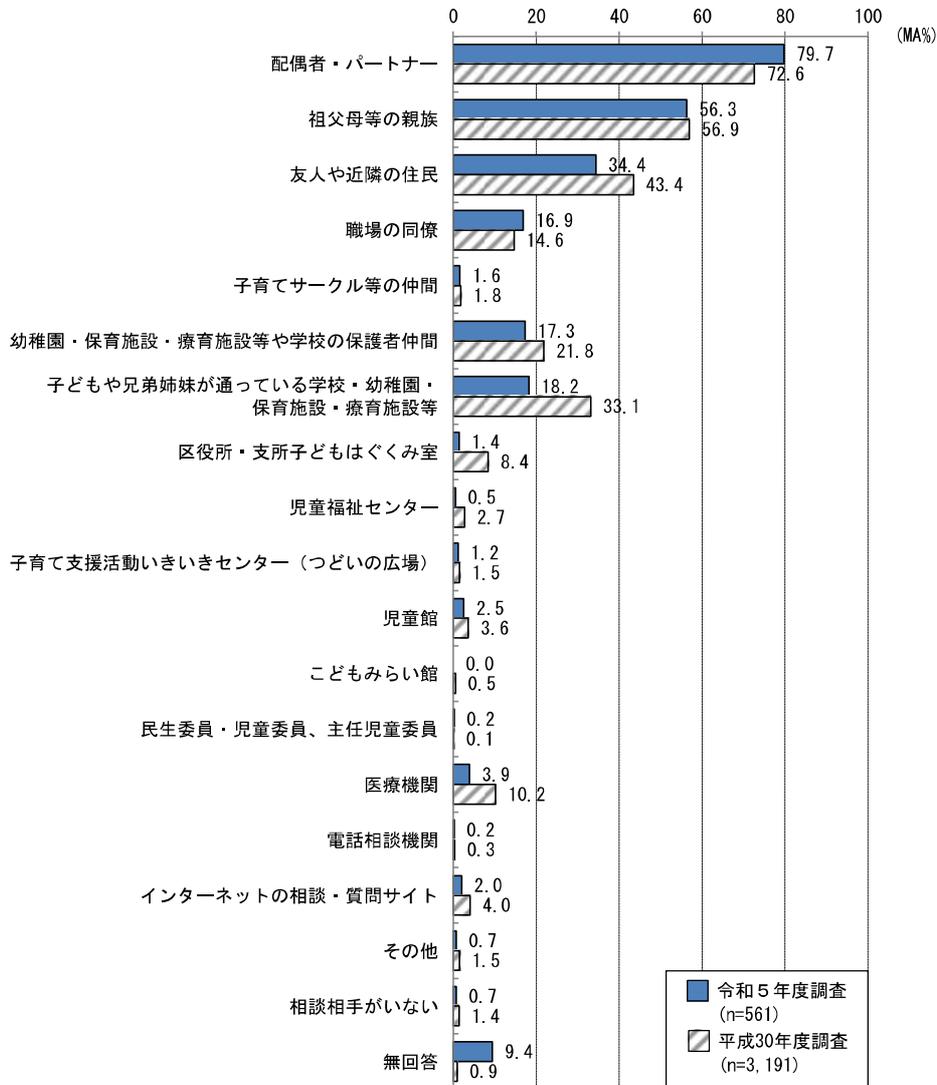
子育てをされていて不安に感じていることについて、『不安である』（「少し不安である＋「不安である」）の割合が高いのは、〔③子どもの教育費〕（66.4%）、〔②子どもの教育〕（53.8%）、〔①子どものしつけ〕（51.0%）、〔⑩子どもの将来〕（50.6%）となっています。

前回調査と比較すると『不安である』割合は、〔②子どもの教育〕が15.5ポイント、〔③子どもの教育費〕が10.5ポイント、〔⑥子どもの友達付き合い〕が13.6ポイント、〔⑰子育てと仕事等との関係〕が15.6ポイント高くなっています。一方、〔⑩子どもの医療費〕の割合は6.4ポイント低くなっています。（図11-2）

3. 子育てについての相談相手

問24 宛名のお子さまを育てるうえで、日頃気になることを、どこにまたは誰に相談していますか。(〇は3つまで)

【図11-3 子育てについての相談相手】



※「幼稚園・保育施設・療育施設等や学校の保護者仲間」は前回調査では「幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間」

※「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」は前回調査では「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設等」

※「区役所・支所子どもはぐくみ室」は前回調査では「保健福祉センター子どもはぐくみ室」

子育てについての相談相手は、「配偶者・パートナー」が79.7%と最も多く、次いで「祖父母等の親族」が56.3%、「友人や近隣の住民」が34.4%、「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」が18.2%、「幼稚園・保育施設・療育施設等や学校の保護者仲間」が17.3%となっています。(図11-3)

□子どもの年齢別

【表11-3-1 子どもの年齢別 子育てについての相談相手】

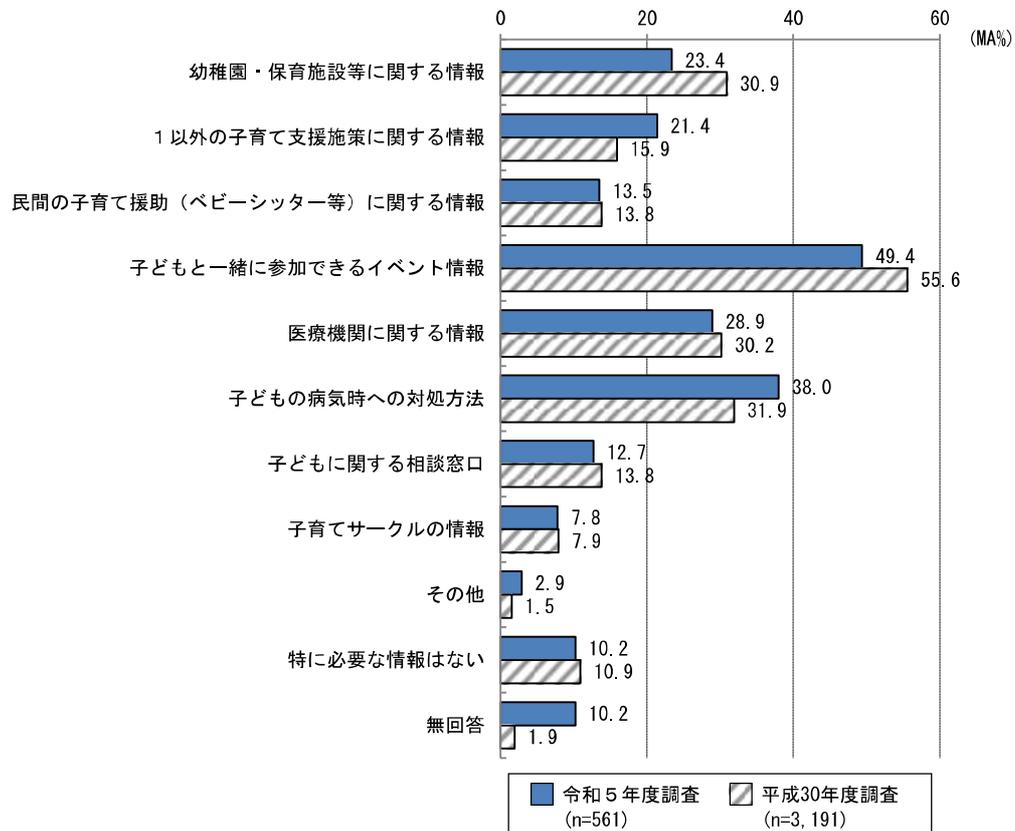
	n	配偶者・パートナー	祖父母等の親族	友人や近隣の住民	職場の同僚	子育てサークル等の仲間	幼稚園・保育施設・療育施設等や学校の保護者仲間	子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等	区役所・支所子どもはぐくみ室	児童福祉センター	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）	児童館	こどもみらい館	民生委員・児童委員、主任児童委員	医療機関	電話相談機関	インターネットの相談・質問サイト	その他	相談相手がいない	(%) 無回答
0歳	99	80.8	62.6	38.4	9.1	5.1	6.1	7.1	4.0	2.0	5.1	6.1	0.0	0.0	5.1	0.0	4.0	2.0	0.0	12.1
1歳	77	92.2	67.5	33.8	18.2	2.6	14.3	16.9	2.6	0.0	0.0	3.9	0.0	0.0	3.9	0.0	3.9	0.0	0.0	5.2
2歳	111	73.9	52.3	27.9	13.5	0.0	19.8	27.0	0.0	0.9	0.9	1.8	0.0	0.0	4.5	0.9	1.8	0.9	0.9	11.7
3歳	87	80.5	59.8	34.5	23.0	0.0	20.7	18.4	2.3	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	3.4	0.0	1.1	1.1	0.0	6.9
4歳	85	78.8	45.9	34.1	18.8	1.2	21.2	24.7	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0	1.2	3.5	0.0	0.0	0.0	2.4	7.1
5歳	94	75.5	53.2	38.3	22.3	0.0	20.2	14.9	0.0	0.0	1.1	1.1	0.0	0.0	3.2	0.0	1.1	0.0	1.1	10.6

子どもの年齢別にみると、いずれの年齢も「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「祖父母等の親族」が多くなっています。（表 11-3-1）

4. 子育てに関して知りたい情報

問25(1) 子育てに関して知りたい情報についてご回答ください。(複数回答可)

【図11-4 子育てについて知りたい情報】



子育てに関して知りたい情報は、「子どもと一緒に参加できるイベント情報」が49.4%と最も多く、次いで「子どもの病気時への対処方法」が38.0%、「医療機関に関する情報」が28.9%、「幼稚園・保育施設等に関する情報」が23.4%、「1以外の子育て支援施策に関する情報」が21.4%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもの病気時への対処方法」が6.1ポイント高くなっています。(図11-4)

□子どもの年齢別

【表11-4-1 子どもの年齢別 子育てについて知りたい情報】

	n	関 幼 稚 園 ・ 保 育 施 設 等 に 関 する 情 報	1 以 外 の 子 育 て 支 援 施 策 に 関 する 情 報	民 間 の 子 育 て 支 援 （ ベ ビー シ ッ タ ー 等 ） に 関 する 情 報	子 ど も と 一 緒 に 参 加 で き る イ ベ ン ト 情 報	医 療 機 関 に 関 する 情 報	子 ど も の 病 気 時 へ の 対 処 方 法	子 ど も に 関 する 相 談 窓	子 育 て サ ー ク ル の 情 報	そ の 他	特 に 必 要 な 情 報 は な い	無 回 答
0歳	99	36.4	25.3	17.2	51.5	26.3	44.4	13.1	15.2	1.0	8.1	12.1
1歳	77	31.2	22.1	13.0	50.6	31.2	37.7	7.8	10.4	7.8	11.7	6.5
2歳	111	21.6	20.7	14.4	46.8	24.3	35.1	12.6	7.2	5.4	9.0	12.6
3歳	87	23.0	28.7	11.5	58.6	31.0	37.9	14.9	6.9	0.0	4.6	6.9
4歳	85	16.5	14.1	15.3	51.8	31.8	34.1	11.8	5.9	3.5	14.1	7.1
5歳	94	12.8	19.1	10.6	42.6	29.8	39.4	13.8	2.1	0.0	13.8	11.7

子どもの年齢別にみると、いずれの年齢も「子どもと一緒に参加できるイベント情報」が最も多く、次いで「子どもの病気時への対処方法」が多くなっています。（表 11-4-1）

□利用している施設別

【表11-4-2 利用している施設別 子育てについて知りたい情報】

	n	関 幼 稚 園 ・ 保 育 施 設 等 に 関 する 情 報	1 以 外 の 子 育 て 支 援 施 策 に 関 する 情 報	民 間 の 子 育 て 支 援 （ ベ ビー シ ッ タ ー 等 ） に 関 する 情 報	子 ど も と 一 緒 に 参 加 で き る イ ベ ン ト 情 報	医 療 機 関 に 関 する 情 報	子 ど も の 病 気 時 へ の 対 処 方 法	子 ど も に 関 する 相 談 窓	子 育 て サ ー ク ル の 情 報	そ の 他	特 に 必 要 な 情 報 は な い	無 回 答
幼稚園（通常の通園時間の利用）	87	14.9	17.2	13.8	57.5	43.7	42.5	14.9	8.0	5.7	10.3	8.0
幼稚園+預かり保育（ほぼ毎日利用）	17	23.5	29.4	17.6	41.2	17.6	5.9	5.9	5.9	0.0	29.4	0.0
幼稚園+預かり保育（たまに利用）	43	16.3	16.3	9.3	53.5	46.5	48.8	18.6	0.0	2.3	9.3	7.0
認定こども園	68	7.4	17.6	14.7	44.1	25.0	38.2	10.3	4.4	4.4	13.2	7.4
保育園（所）	229	20.5	20.5	12.2	49.3	27.9	36.7	12.2	6.6	3.1	9.6	7.4
小規模（家庭的）保育事業所	16	50.0	43.8	12.5	37.5	18.8	37.5	25.0	6.3	0.0	12.5	0.0
事業所内保育施設	5	40.0	20.0	0.0	40.0	20.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0	0.0
認可外保育施設	6	16.7	16.7	16.7	33.3	33.3	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	16.7
ベビーシッター	7	28.6	42.9	14.3	28.6	14.3	28.6	28.6	28.6	0.0	28.6	28.6
療育施設（児童発達支援）	17	11.8	41.2	5.9	23.5	23.5	52.9	17.6	0.0	11.8	17.6	11.8
その他	3	33.3	66.7	0.0	66.7	33.3	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

利用している施設別でみると、“幼稚園”“認定こども園”“保育園（所）”では「子どもと一緒に参加できるイベント情報」が多くなっています。また“小規模（家庭的）保育事業所”では「幼稚園・保育施設等に関する情報」が、“療育施設（児童発達支援）”では「子どもの病気時への対処方法」が多くなっています。（表 11-4-2）

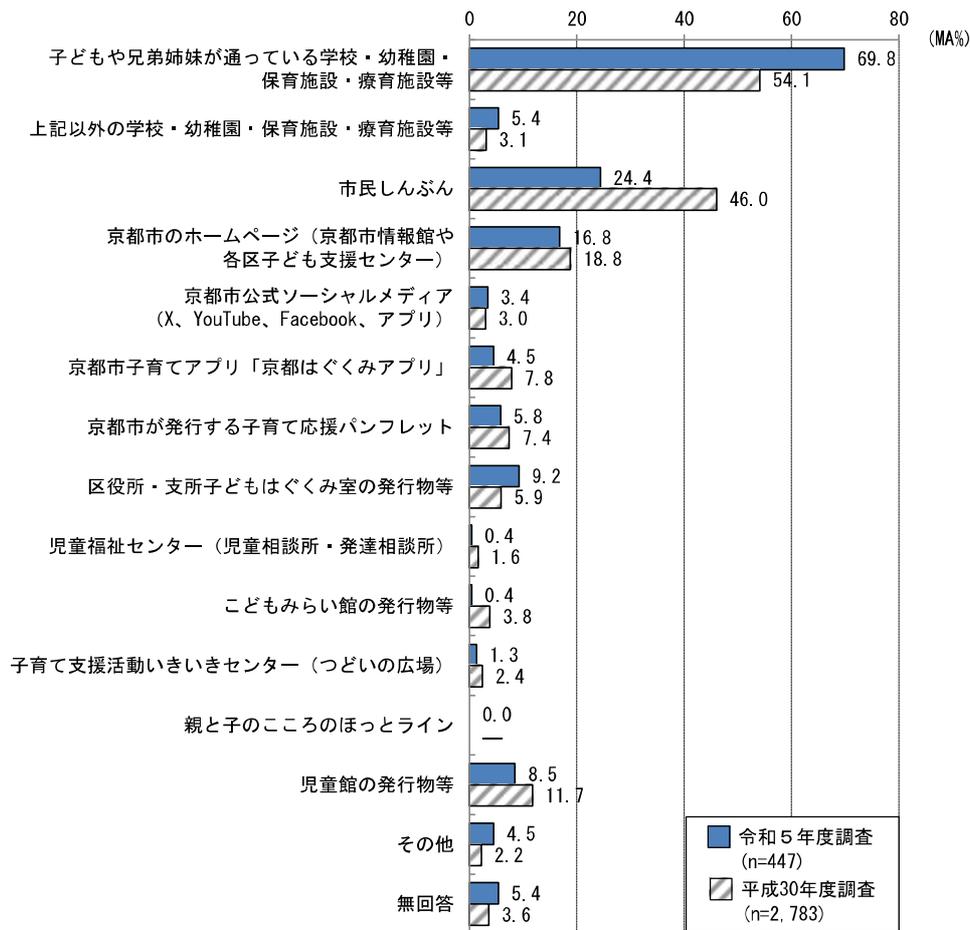
5. 行政・民間での入手方法

「問25(1)で「1～9」と答えた方にうかがいます。」

問25(2) 情報の入手方法を、行政と民間のそれぞれでご回答ください。(〇はそれぞれ2つまで)

①行政での入手方法

【図11-5① 行政での入手方法】



※「親と子のこころのほっとライン」は今回調査のみの選択肢

※「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」は前回調査では「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設等」

※「上記以外の学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」は前回調査では「上記以外の学校・幼稚園・保育施設等」

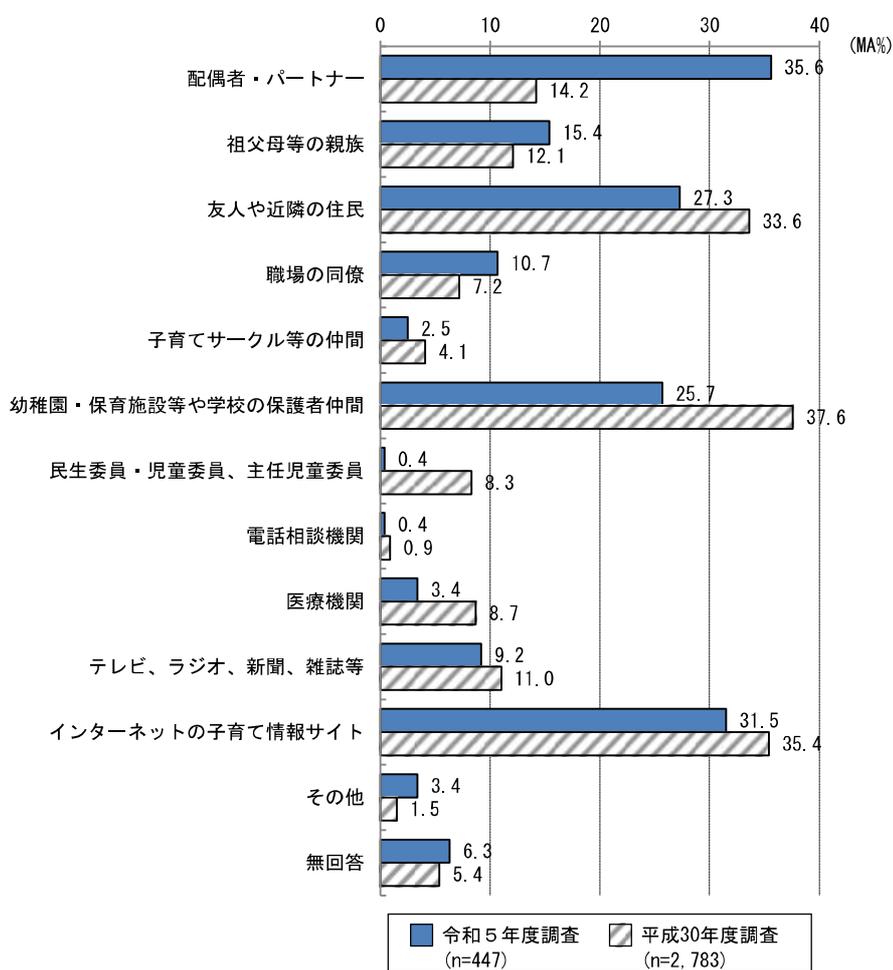
※「区役所・支所子どもはぐくみ室の発行物等」は前回調査では「保健福祉センター子どもはぐくみ室の発行物等」

行政での入手方法は、「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」が69.8%と最も多く、次いで「市民しんぶん」が24.4%、「京都市のホームページ(京都市情報館や各区子ども支援センター)」が16.8%となっています。

前回調査と比較すると、「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」が15.7ポイント高く、「市民しんぶん」が21.6ポイント低くなっています。(図11-5①)

②民間での入手方法

【図11-5② 民間での入手方法】



民間での入手方法は、「配偶者・パートナー」が35.6%と最も多く、次いで「インターネットの子育て情報サイト」が31.5%、「友人や近隣の住民」が27.3%、「幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間」が25.7%となっています。

前回調査と比較すると、「配偶者・パートナー」が21.4ポイント高くなっています。一方「友人や近隣の住民」は6.3ポイント、「幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間」は11.9ポイント低くなっています。(図11-5②)

□平日の幼稚園・保育施設等の利用有無別

①行政での入手方法

【表11-5①-1 平日の幼稚園・保育施設等の利用有無別 ①行政での入手方法】

	n	療育施設等	子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設等	上記以外の学校・幼稚園・保育施設・療育施設等	市民しんぶん	京都市のホームページ（京都情報館や各区子ども支援センター）	京都市公式ソーシャルメディア（X、YouTube、Facebook、アプリ）	京都市子育てアプリ「京都はぐくみアプリ」	京都市が発行する子育て応援パンフレット	区役所・支所子どもはぐくみ室の発行物等	児童福祉センター（児童相談所・発達相談所）	子どもみらい館の発行物等	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）	親子のこころのほっとライオン	児童館の発行物等	その他	無回答
利用している	362	79.0	5.0	27.1	13.8	3.6	3.9	6.1	4.7	0.6	0.6	0.6	0.0	5.2	3.9	5.0	
利用していない	82	29.3	7.3	13.4	29.3	2.4	7.3	4.9	26.8	0.0	0.0	4.9	0.0	22.0	7.3	7.3	

平日の幼稚園・保育施設等の利用有無別に行政での入手方法をみると、施設等を“利用している”では「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」が多く、施設等を“利用していない”では「子どもや兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等」と「京都市のホームページ（京都市情報館や各区子ども支援センター）」が多くなっています。（表 11-5①-1）

②民間での入手方法

【表11-5②-1 平日の幼稚園・保育施設等の利用有無別 ②民間での入手方法】

	n	配偶者・パートナー	祖父母等の親族	友人や近隣の住民	職場の同僚	子育てサークル等の仲間	幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間	主任児童委員・児童委員、主任児童委員	電話相談機関	医療機関	新聞、雑誌等	テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等	インターネットの子育て情報サイト	その他	無回答
利用している	362	36.7	12.2	26.8	12.4	0.8	29.3	0.3	0.6	3.6	10.2	29.8	2.8	6.4	
利用していない	82	31.7	28.0	29.3	3.7	9.8	11.0	1.2	0.0	2.4	4.9	39.0	6.1	6.1	

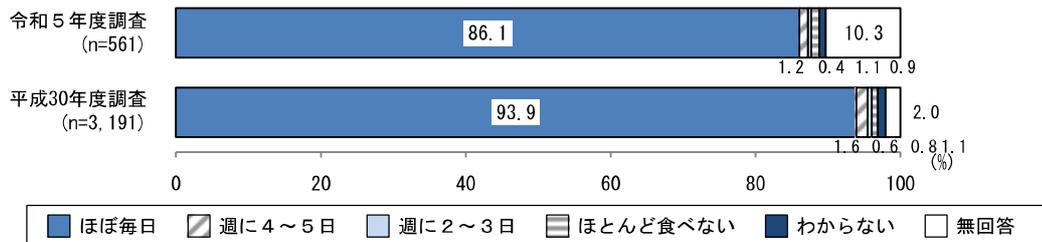
民間での入手方法については、施設等を“利用している”は「配偶者・パートナー」が、施設等を“利用していない”は「インターネットの子育て情報サイト」がそれぞれ多くなっています。（表 11-5②-1）

6. 朝食・夕食習慣

問26(1) 宛名のお子さまは朝食・夕食を1週間に何日程度食べていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

①朝食習慣

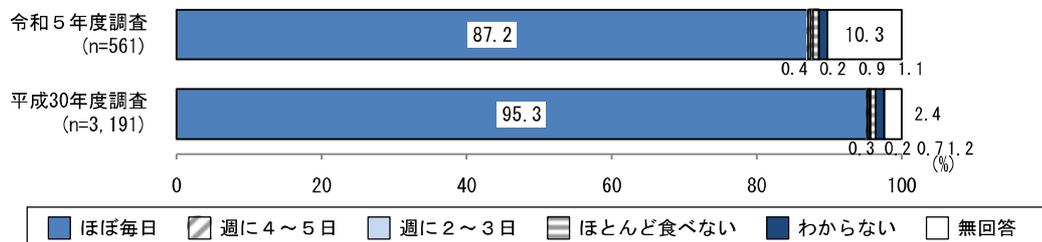
【図11-6① 朝食習慣】



朝食習慣は、「ほぼ毎日」が86.1%と最も多く、次いで「週に4～5日」が1.2%、「ほとんど食べない」が1.1%、「週に2～3日」が0.4%となっています。(図11-6①)

②夕食習慣

【図11-6② 夕食習慣】



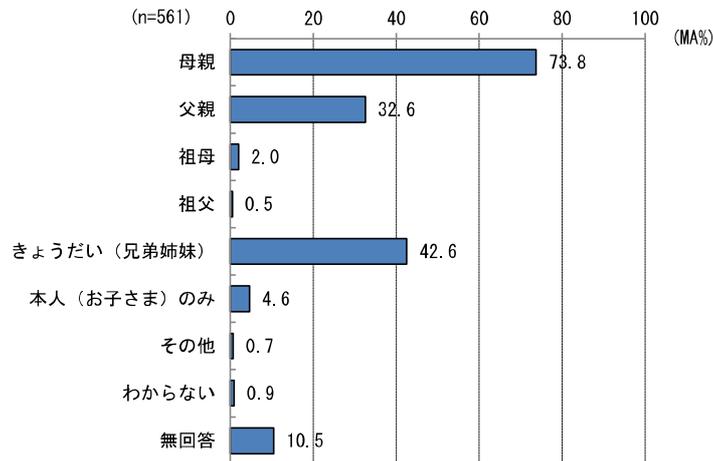
夕食習慣は、「ほぼ毎日」が87.2%と最も多く、次いで「ほとんど食べない」が0.9%、「週に4～5日」が0.4%、「週に2～3日」が0.2%となっています。(図11-6②)

7. 朝食・夕食を一緒に食べる人

問26(2) 宛名のお子さまは、朝食・夕食を誰と食べる人が多いですか。(複数回答可)

①朝食を一緒に食べる人

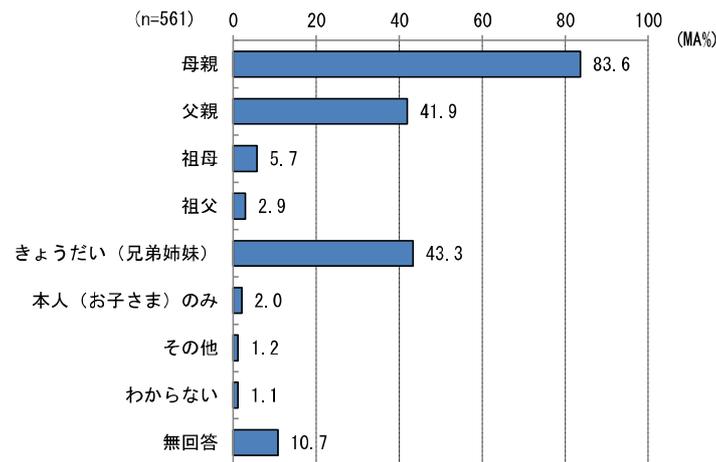
【図11-7① 朝食を一緒に食べる人】



朝食を一緒に食べる人は、「母親」が73.8%と最も多く、次いで「きょうだい (兄弟姉妹)」が42.6%、「父親」が32.6%となっています。(図 11-7①)

②夕食を一緒に食べる人

【図11-7② 夕食を一緒に食べる人】

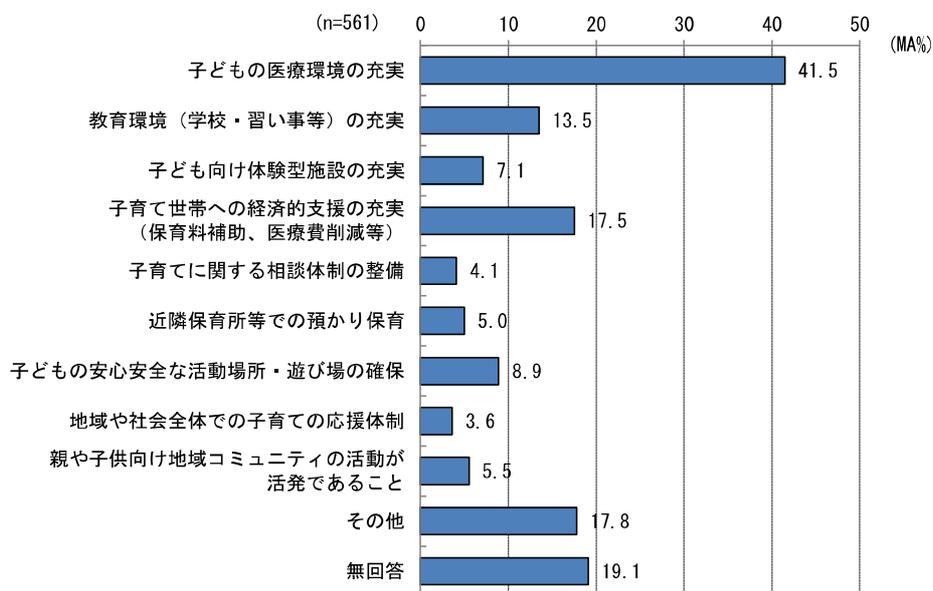


夕食を一緒に食べる人は、「母親」が83.6%と最も多く、次いで「きょうだい (兄弟姉妹)」が43.3%、「父親」が41.9%となっています。(図 11-7②)

8. 京都市の子育て環境で充実していると思うこと

問27(1) 京都市の子育て環境で、充実していると思うことは何ですか。(複数選択可)

【図11-8 京都市の子育て環境で充実していると思うこと】

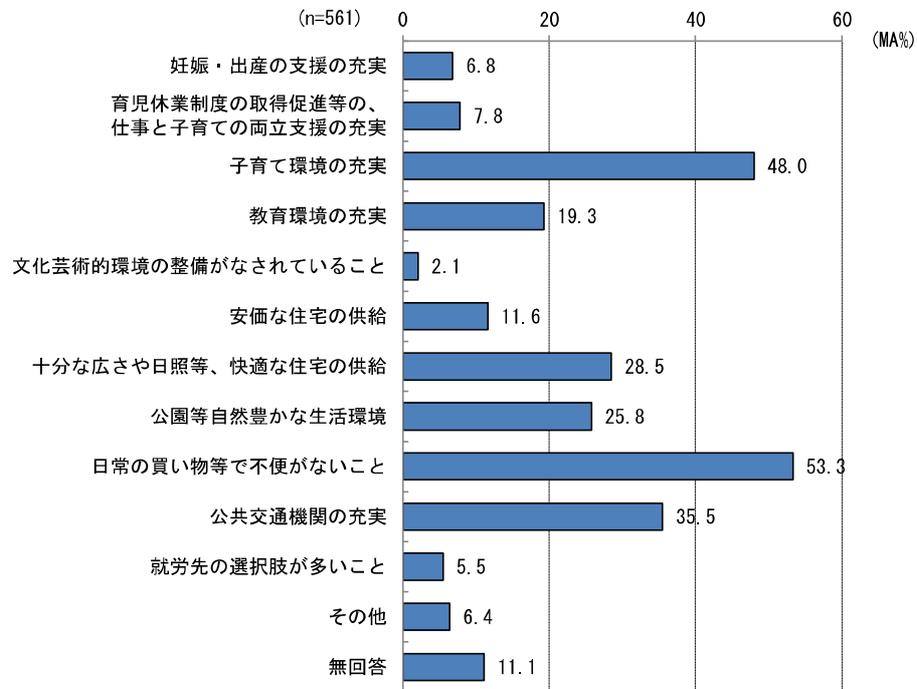


京都市の子育て環境で充実していると思うことは、「子どもの医療環境の充実」が41.5%と最も多く、次いで「子育て世帯への経済的支援の充実(保育料補助、医療費削減等)」が17.5%、「教育環境(学校・習い事等)の充実」が13.5%となっています。(図11-8)

9. 住む場所を選ぶ際に重視すること

問27(2) 住む場所を選ぶ際に何を重視しますか。(○は3つまで)

【図11-9 住む場所を選ぶ際に重視すること】



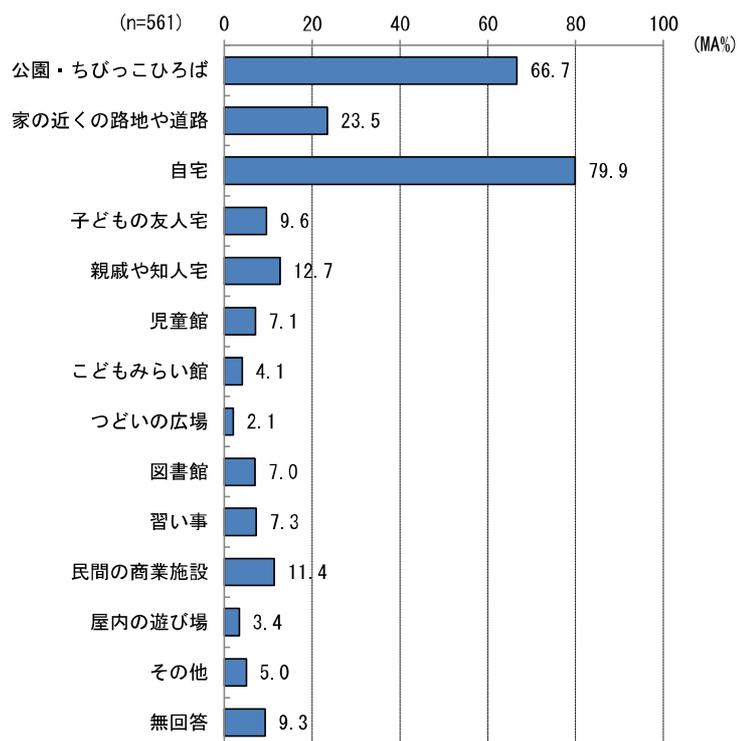
住む場所を選ぶ際に重視することは、「日常の買い物等で不便がないこと」が 53.3%と最も多く、次いで「子育て環境の充実」が 48.0%、「公共交通機関の充実」が 35.5%、「十分な広さや日照等、快適な住宅の供給」が 28.5%、「公園等自然豊かな生活環境」が 25.8%となっています。(図 11-9)

12 お子さまとの居場所・遊び場について

1. 休日や平日の隙間時間に子どもを遊ばせる場所

問28(1) 宛名のお子さまについて、休日や平日の隙間時間（幼稚園・保育施設等を利用していない時間帯など）に、どこで遊ばせることが多いですか。（複数回答可）

【図12-1 休日や平日の隙間時間に子どもを遊ばせる場所】

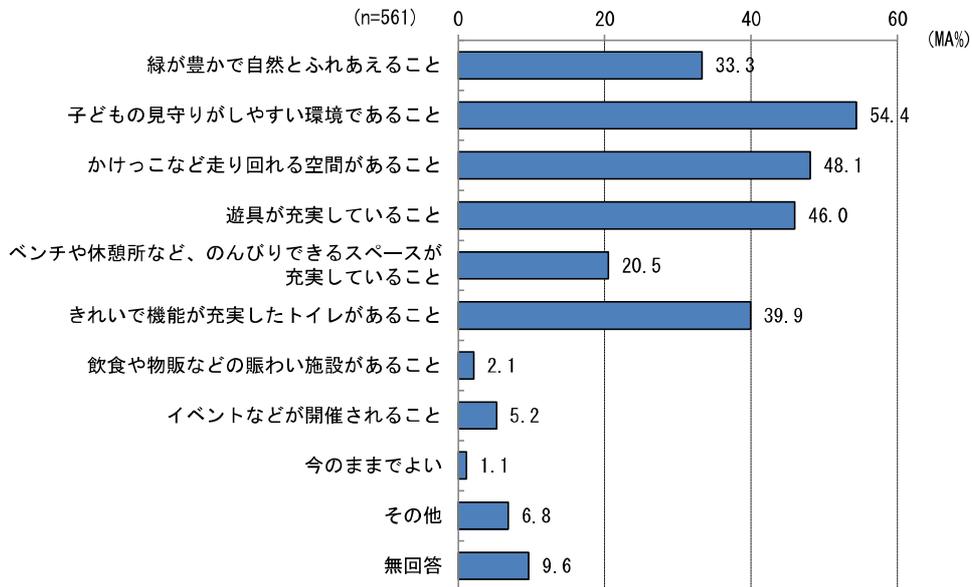


休日や平日の隙間時間に子どもを遊ばせる場所は、「自宅」が 79.9%と最も多く、次いで「公園・ちびっこひろば」が 66.7%、「家の近くの路地や道路」が 23.5%、「親戚や知人宅」が 12.7%、「民間の商業施設」が 11.4%となっています。（図 12-1）

2. 近所の公園に期待すること

問28(2) 近所の公園に対して、どんなことを期待しますか。(〇は3つまで)

【図12-2 近所の公園に期待すること】

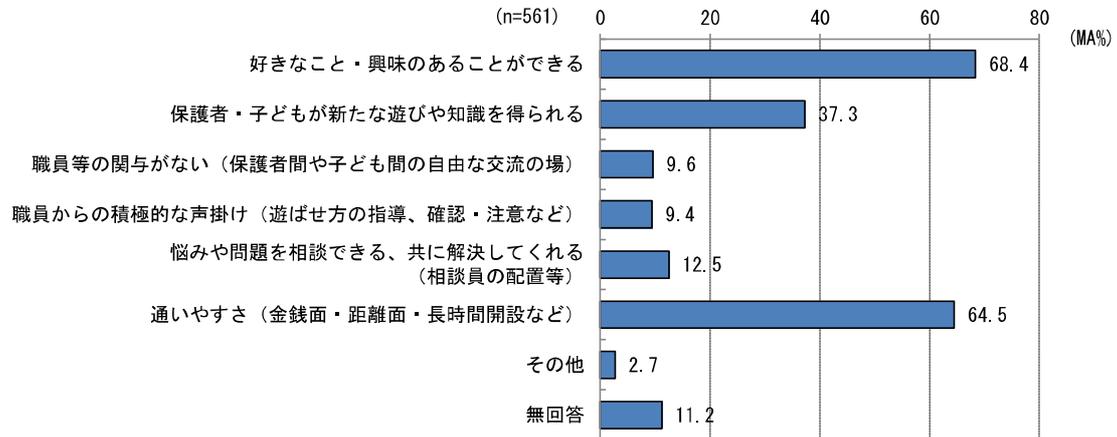


近所の公園に期待することは、「子どもの見守りがしやすい環境であること」が54.4%と最も多く、次いで「かけっこなど走り回れる空間があること」が48.1%、「遊具が充実していること」が46.0%、「きれいで機能が充実したトイレがあること」が39.9%、「緑が豊かで自然とふれあえること」が33.3%となっています。(図12-2)

3. 屋内の施設に望む環境

問28(3) 屋内の施設に対して、どのような環境を望みますか。(複数回答可)

【図12-3 屋内の施設に望む環境】



屋内の施設に望む環境は、「好きなこと・興味のあることができる」が68.4%と最も多く、次いで「通いやすさ (金銭面・距離面・長時間開設など)」が64.5%、「保護者・子どもが新たな遊びや知識を得られる」が37.3%となっています。(図12-3)

13 自由記述

本アンケートや行政に期待する支援施策に関すること等で、ご意見がございましたらご記入ください。

カテゴリー	主な御意見
教育費・医療費等	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費が安くなったことがすごくありがたい。 ・教育費や医療費の支援がもっと充実してほしい。 ・保育料を安くしてほしい。所得制限をなくしてほしい。 ・子育て世代への支援が非課税世帯に偏り、中間層への支援が乏しい。 <p style="text-align: right;">など</p>
遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の公園が少ない。 ・新しい遊具が充実した公園を作してほしい。 ・子どもが自由に遊べる場がほしい。 ・屋内屋外共に子どもが遊べる無料の施設が少ない。 <p style="text-align: right;">など</p>
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の給食を実施してほしい。 ・老朽化している学校等の施設をなんとかしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に、短時間子どもを預けられる施設があると助かる。 ・就労していても子どものための時間が取れるようになりたい。 ・育児休業や短時間勤務制度があっても、利用しづらい職場の雰囲気がある。 ・医療等は、夜中や休日でも受け入れてもらえてありがたい。 <p style="text-align: right;">など</p>
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・平等にレベルの高い教育を受けられるようにしてほしい。 ・義務教育以外にも習い事や高校・大学の援助をしてほしい。 <p style="text-align: right;">など</p>

Ⅲ. 参考資料(調査票)

子育て支援に関する市民ニーズ調査 【小学校入学前児童の保護者用】

調査へのご協力をお願い

日頃より市政の推進について温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。このたび、京都市では、子育て支援施策をさらに推進していくため、小学校入学前のお子さまがおられるご家庭の中から無作為に選ばせていただき、アンケート調査を実施することとなりました。回答は、以下二次元コードを認取りのうえご入力いただくか、同封の用紙にご記入ください。この調査は、皆さまの子育ての状況や子どもや子育て支援に関するご意見等を把握させていただき、今後の京都市の子育て支援施策の充実に向けた基礎資料とするために行う、非常に重要なものです。なお、無記名でご回答いただきますので、ご自身の回答がほかの方にはわかりません。また、回答された内容はすべて統計的に処理され、目的外には使用することはありません。大変お忙しいとは存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和5年12月
京都市長 門川大伴

回答にあたってのお願い

1. このアンケートは、封筒の宛名のお子さまの保護者の方がご回答ください。
2. 注意書きがある場合を除き、封筒の宛名のお子さまについてご回答ください。
3. 設問により、回答数が異なります。
4. 設問により、回答いただく方が限られています。
5. 「その他」をお選びいただいた場合は、() 内に具体的な内容をご回答ください。
6. 回答しづらい質問については空欄としてください。
7. アンケートの締切日は、「**令和5年12月25日**」となっております。
8. 同封の用紙で回答された場合は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストにご投入ください。
9. アンケート結果は、令和6年4月以降に、京都市ホームページにおいて公表する予定です。

◎本調査は、WEB回答でも受け付けております。スマホ・パソコン・タブレットで下記二次元コードより入力していただき、ID・パスワードを入力の上、回答をお願いします。

◆WEB専用回答ページ <https://en.surece.co.jp/2023kyoto1/>

ID

パスワード

※ID・パスワードは、調査専用画面に入るための認証キーです。回答者を特定するためのものではありません。

【問合せ先・送付先】 株式会社サードパーティサーチセンター大阪事務所
フリーダイヤル：0120-186-189
受付時間：月～金曜日（土曜・日曜・祝日除く） 午前9時～午後5時

お子さまのお父さん、お母さんの就労状況について

問 10(1) 父親・母親それぞれの現在の就労状況(自営業、家族従業員含む。)について、「1~5」の中からお選びください。(○はそれぞれ1つずつ)
 就労していない方は、[]に数字(時刻の場合は「18時頃」のように24時間制)で、ご回答ください。就労時間については、30分以上の通勤は切上げ、30分未満は切下げてご回答ください。
 例: 1日の就労時間が6時間30分の場合→「7時間」と回答
 1日の就労時間が6時間29分の場合→「6時間」と回答
 ※「フルタイム」とは、1週5日・1日8時間程度の就労をいいます。

父		母	
1. 就労中(フルタイム) →1週あたりの平均的稼働日数・時間、働いている日の平均的な家を出る時間と帰宅時間	1週あたり 1日あたり 家を出る時間 帰宅時間	1. 就労中(フルタイム) →1週あたりの平均的稼働日数・時間、働いている日の平均的な家を出る時間と帰宅時間	1週あたり 1日あたり 家を出る時間 帰宅時間
2. 就労中(パートタイム)だが育児・介護休業中		2. 就労中(パートタイム)だが育児・介護休業中	
3. 就労中(パートタイム、アルバイト等) →1週あたりの平均的稼働日数・時間、働いている日の平均的な家を出る時間と帰宅時間	1週あたり 1日あたり 家を出る時間 帰宅時間	3. 就労中(パートタイム、アルバイト等) →1週あたりの平均的稼働日数・時間、働いている日の平均的な家を出る時間と帰宅時間	1週あたり 1日あたり 家を出る時間 帰宅時間
4. 就労中(パートタイム、アルバイト等)だが育児・介護休業中		4. 就労中(パートタイム、アルバイト等)だが育児・介護休業中	
5. 現在就労していない	⇒問10(3)、(4)へ	5. 現在就労していない	⇒問10(3)、(4)へ

問 10(2) フルタイムまたはパートタイム等への転換希望はありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	父	母
① フルタイムへの転換を希望している	1	1
② フルタイムへの転換を希望しているが転換できる見込みはない	2	2
③ パートタイム、アルバイト等への転換を希望している	3	3
④ 現在の就労を継続したい	4	4
⑤ 就労をやめたい	5	5

問 10(3) 現在就労していない主な理由は何ですか。(○はそれぞれ1つずつ)

	父	母
① 配偶者が就労しているなどで就労する必要がないため	1	1
② 子育てのため	2	2
③ 家族・親族等の看護・介護のため	3	3
④ 健康上の問題があるため	4	4
⑤ 家族の理解が得られないため	5	5
⑥ 条件に合った仕事が見つからないため	6	6
⑦ その他([] 内に理由を回答)	7 ([])	7 ([])

3

問 10(4) 現在就労していない方は今後、就労を希望していますか。(○はそれぞれ1つずつ)

父	母
1. 就労は希望していない	1. 就労は希望していない
2. 1年より先、来子がいないになったら就労したい	2. 1年より先、来子がいないになったら就労したい
3. 看護、介護等が必要でなければ就労したい	3. 看護、介護等が必要でなければ就労したい
4. 1年以内に就労したい	4. 1年以内に就労したい

→「2~4」の場合)希望する就労形態

① フルタイム	① フルタイム
② パートタイム、アルバイト等	② パートタイム、アルバイト等
1週あたり [] 日	1週あたり [] 日
1日あたり [] 時間	1日あたり [] 時間

お子さまの平日の幼稚園・保育施設等の利用について

問 11(1) 宛名のお子さまは、平日に幼稚園・保育施設等を定期的に利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している	⇒問11(2)(3)(4)へ	2. 利用していない	⇒問11(3)(4)(5)へ
-----------	----------------	------------	----------------

問 11(2) 現在、どのような施設等を利用していますか。(複数回答可)

1. 幼稚園(通常の通園時間の利用)
2. 幼稚園+預かり保育(ほぼ毎日利用)(通常の通園時間に加え、ほぼ毎日預かり保育を利用)
3. 幼稚園+預かり保育(たまに利用)(通常の通園時間に加え、必要な時だけ預かり保育を利用)
4. 認定こども園
5. 保育園(所)
6. 小規模(家庭的)保育事業所(定員19人以下の京都市認可保育事業所)
7. 事業所外保育施設
8. 認可外保育施設
9. ベビーシッター
10. 療育施設(児童発達支援)
11. その他([])

また、主に利用している施設について、「現在」と「希望」の利用日数・時間を()内に具体的な数字(時刻の場合は24時間制)をご回答ください。

施設の種類	主に利用している(時間について)	利用日数・時間(30分以上の通数は切上げ、30分未満は切下げ)
現在	1週あたり()日 1日あたり()時~()時	1週あたり()日 1日あたり()時~()時
希望	1週あたり()日 1日あたり()時~()時	1週あたり()日 1日あたり()時~()時

4

問 11(3) あなたやあなたの配偶者の現在の働き方が変わった場合、平日に定期的に利用したいと思う施設等について、下記から番号を選んで、利用したい順番に3つまでご回答ください。

順番に3つまで回答	1番目	2番目	3番目
1. 幼稚園（通常の通園時間の利用）			
2. 幼稚園+預かり保育（ほぼ毎日利用）（通常の通園時間に加え、ほぼ毎日預かり保育を利用）			
3. 幼稚園+預かり保育（たまに利用）（通常の通園時間に加え、必要な時だけ預かり保育を利用）			
4. 認定こども園			
5. 保育園（所）			
6. 小規模（家庭的）保育事業所（定員19人以下の京都市認可保育事業所）			
7. 事業所内保育施設			
8. 認可外保育施設			
9. ベビーシッター			
10. 療育施設（児童発達支援）			
11. その他（ ）			

問 11(4) あなたやあなたの配偶者の現在の働き方が変わった場合、幼稚園・保育園等をご希望の場合、平日に定期的に利用したい場合は、30分以上の連続は切上げ、30分未満は切下げ、※24時間制で回答。時間については、（ ）時～（ ）時

1日あたり（ ）時～（ ）時

※問 11(1)で「2」と答えた方にかかっています。▶

問 11(5) 幼稚園・保育園等を利用していない主な理由は何か、(○は1つ)

1. 子どもの父母が世話をしているため利用しない
 2. 子どもが小さいため利用しない()歳くらいになったら利用しようと考えている
 3. 子どもが祖父母や親戚の人に子どもを預けていて利用する必要がない
 4. 近所の人や父母の友人・知人に子どもを預けていて利用する必要がない
 5. 利用したいが、利用したい幼稚園・保育園等がない
 6. 利用したいが、経済的な理由（保育料・教材費が高いなど）で利用していない
 7. 利用したいが、利用したい時間帯と保育・教育の実施時間が合わない
 8. 利用したいが、質に納得できる幼稚園・保育園等が見つからない
 9. 以前は利用していたが、利用の継続が困難となった(理由:)
 10. その他 ()



問 12(1) 宛名のおさまについて、以下の施設・保育施設等を平日に定期的に利用したいですか。現在の利用者欄に関わらず、選択肢から番号を選んで、利用したい順番に3つまでご回答ください。

順番に3つまで回答	1番目	2番目	3番目
1. 幼稚園（通常の通園時間の利用）			
2. 幼稚園+預かり保育（ほぼ毎日利用）（通常の通園時間に加え、ほぼ毎日預かり保育を利用）			
3. 幼稚園+預かり保育（たまに利用）（通常の通園時間に加え、必要な時だけ預かり保育を利用）			
4. 認定こども園			
5. 保育園（所）			
6. 小規模（家庭的）保育事業所（定員19人以下の京都市認可保育事業所）			
7. 事業所内保育施設			
8. 認可外保育施設			
9. ベビーシッター			
10. 療育施設（児童発達支援）			
11. その他（ ）			
12. その他（ ）			
13. その他（ ）			

(※) こども園でも通園制度（仮称）
 すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、必要に応じて支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を満たす時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を国が創設しようとするもの。

※問 12(1)で「11.こども園でも通園制度（仮称）」を選択された方にかかっています。▶

問 12(2) 「こども園でも通園制度（仮称）」をどのくらいの頻度で利用したいですか。希望利用時間等を回答ください。※時間については、30分以上の連続は切上げ、30分未満は切下げ。なお、園において、令和6年度の試行的事業では、補助基準上一人当たり「1月10時間」を上限として行うことが検討されています。(令和5年9月21日時点)

1週あたり（ ）日 1日あたり（ ）時間【（ ）時～（ ）時】

※問 12(1)の「1～12」を1つでも選んだ方にかかっています。▶

問 12(3) 問 12(1)で1番目とした理由は何か、(○は1つ)

【お子さまの身の回りの世話をしている方が】

1. 子どもの健やかな発達や教育等のために必要なため
 2. 現在就労している
 3. 現在より就労日数や時間を増やしたい
 4. 就労予定である/求職中である
 5. そのうち就労したいと考えている
 6. 家族・親族等を介している
 7. 病気や障害がある
 8. 学生で、授業等がある
 9. 家事や買い物・家庭の用事等、自由のきく時間が一定必要なため
 10. その他 ()

※問 12(1)の「1～12」を1つでも選んだ方にうかがいます。▶
 問 12(4) 利用する幼稚園・保育施設等を選択する際、重視する点について、①～⑬について、あなたのお考えをご回答ください。(○はそれぞれ1つずつ)

	重視する	重視しな	重視しない
① 教育内容	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
② 自宅・職場から近いなどの地理的条件	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
③ 通園バスによる送迎の有無	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
④ 給食の有無	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑤ 保育士、教職員等の体制	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑥ 施設・設備の良さ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑦ 保育料、教材費等の金額	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑧ 教育・保育の実施時間(幼稚園の預かり保育時間を含む。) の長さ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑨ 夏休み等の長期休暇期間中の預かりの有無	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑩ 低年齢児(0～2歳)の受入れの有無	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑪ 少人数で家庭的な雰囲気かどうか	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑫ 障害のある子どもの受入体制が充実しているかどうか	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
⑬ 障害のお子さまの兄弟姉妹や、友人・知人の子どもが通っている(通っていた)施設かどうか	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5

土曜日や日曜日・祝日の幼稚園・保育施設等の利用希望について

問 13(1) 宛名のお子さまについて、土曜日と日曜日・祝日に、幼稚園・保育施設等の利用(一時的な利用は除く)を希望しますか。(○はそれぞれ1つずつ)。希望する場合は、利用したい時間を24時間制で()内にご回答ください。※利用にあたっては、一定の利用者負担が発生します。

① 土曜日	1. 毎週利用したい 2. 月に1～2回は利用したい 3. 利用希望はない	利用したい時間 ()時()分から ()時()分まで
② 日曜日・祝日	1. 毎週利用したい 2. 月に1～2回は利用したい 3. 利用希望はない	利用したい時間 ()時()分から ()時()分まで

※問 13(2) 土曜日、日曜日・祝日にお子さまを預けたい主な理由は何ですか。(○は1つ)

【お子さまの家の周りの世話を主にしている方が】

1. 療育している
2. 家族・親族等を介護している
3. 病気や障害がある
4. 学生で、授業等がある
5. 家事や買い物、家庭の用事等、自由のきく時間が一定必要のため
6. その他 ()

7

お子さまの病気・病後時の対応について

問 14(1) この1年間に、宛名のお子さまが病気や病気の回復期であるために、幼稚園・保育施設等を利用できなかったことがありますか。(○は1つ)

1. あった ⇒問 14(2)へ 2. なかった ⇒問 15(1)へ

※問 14(1)で「1」と答えた方にうかがいます。▶

問 14(2) この1年間の対応方法とそれぞれの日数をご回答ください。(複数回答可)

1. 父が仕事を休んだ ()日
2. 母が仕事を休んだ ()日
3. 親族・知人(同居者を含む。)に預けた ()日
4. 子どもを仕事に同行させた ()日
5. 病児・病後児保育事業を利用した ()日
6. ベビーシッターを利用した ()日
7. ファミリーサポート事業を利用した ()日
8. その他 ()日
9. 就労していない母または父がみた ()日

⇒問 14(3)へ

※問 14(2)で「1～4」と答えた方にうかがいます。▶

問 14(3) その際、できれば病児・病後児保育事業等を利用したいと思いますが、(○は1つ) また利用したい日数についてもご回答ください。

1. できれば病児・病後児保育事業等を利用したい。→ ()日 ⇒問 14(4)、(5)へ
 2. できれば家庭等で面倒をみてあげたい。(利用したいと思わない) ⇒問 15(1)へ

※問 14(3)で「1」と答えた方にうかがいます。▶

問 14(4) 病児または病後の子どもを預ける場合、どのような事業を希望しますか。(複数回答可)

1. 医療機関に併設した専用スペースで子どもを保育する事業
2. 保育園(所)等に併設した専用スペースで子どもを保育する事業
3. 看護園、保育士等1名が子どもの居宅を訪問し、子どもを保育する事業
4. 地域住民が子どもの居宅等の場所で、子どもを預かる事業(例：ファミリーサポート事業)
5. その他 ()
6. どのような事業でもよい

※問 14(3)で「1」と答えた方にうかがいます。▶

問 14(5) 病児・病後児保育事業等を実際に利用しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

1. 父母のいずれかが仕事を休むことができた
2. 親族・知人に預けることができた
3. 病児・病後児を他人にまわらうのは不安
4. 事業実施施設に空きがなかった
5. 自宅や職場の近くに事業実施施設がない
6. 事業の実施時間(原則平日の8時～18時)が合わない
7. 利用料がかかる・高い
8. 事業の質に不安がある
9. 事業の利用方法や事業実施施設がわからなかった
10. そのような事業があることを知らなかった
11. その他 ()



8

お子さまの宿泊を伴わない日中の一時預かりについて

問 15(1) 親名のお子さまについて、この1年間に、宿泊を伴わない日中の一時預かりを利用したことがありませんか。(複数回答可)。利用したことがある場合は、() 内にそれぞれの日数(半日程度でも1日とみなします)をご回答ください。

1. 親族・知人(同居者を含む。)に預けた () 日
 2. 探育園(所)の一時預かり保育を利用した () 日
 3. 幼稚園の預かり保育(不定期利用のみ)を利用した () 日
 4. ファミリーサポート事業を利用した () 日
 5. ベビーシッターを利用した () 日
 6. その他() 日
 7. 利用していない ⇒問 15(2)へ

※問 15(1)で「1」ど答えた方いらっしゃいます。▶
 問 15(2) 現在利用していない理由は何ですか。(複数回答可)

1. 特に利用する必要がない
 2. 事業実施施設に空きがない
 3. 利用したい時間帯と事業の実施時間が合わない
 4. 自宅や職場の近くに事業実施施設がない
 5. どこで実施しているかわからない
 6. 利用料がかかる・高い
 7. 事業の質に不安がある
 8. 事業の対象者や利用方法(手続き等)がわからない
 9. そのような事業があることを知らなかった
 10. その他()

お子さまの宿泊を伴う一時預かりについて

問 16(1) 親名のお子さまについて、この1年間に、泊まりがけで家族以外に預けようとしたこと(預け先が見つからなかった場合を含む。)はありましたか。(〇は1つ)

1. あった ⇒問 16(2)へ 2. なかった ⇒問 17(1)へ

※問 16(1)で「1」ど答えた方いらっしゃいます。▶

問 16(2) この1年間の対応方法とそれぞれの泊数を回答ください。(複数回答可)

1. 親族・知人(同居者を含む。)に預けた () 泊 ⇒問 16(3)へ
 2. ショートステイ事業を利用した () 泊
 3. 認可外保育施設を利用した () 泊
 4. ベビーシッターを利用した () 泊 ⇒問 17(1)へ
 5. 仕方なく子どもを同行させた () 泊
 6. その他() 泊

※問 16(2)で「1」ど答えた方いらっしゃいます。▶

問 16(3) その際は預かってもらいやすい状況でしたか。(〇は1つ)

1. 預かってもらいやすかった(特に預かってもらいにいくはなかった)
 2. どちらかというところ、預かってもらいにいくはなかった
 3. とても預かってもらいにいくはなかった

地域の子育て支援のための事業の利用等について

問 17(1) 地域の子育て支援事業の利用等についてご回答ください。(複数回答可)
 既に利用している場合は、「現在」と「希望」の利用回数を()内にご回答ください。

	利用している		利用していない場合のおおよその利用回数	
	A	B-1	B-2	
①子育て支援活動いきいきセンター(つともの広場)	1	1	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回
②児童館(乳幼児クラブ)	2	2	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回
③京都市保育所(地域での子育て支援活動)	3	3	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回
④民間保育園(地域での子育て支援活動)	4	4	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回
⑤京都市立保育園(教育相談)	5	5	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回
⑥私立保育園(地域子育て相談事業)	6	6	現在 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回	希望 1週あたり 1回 または 1月あたり 1回

※問 17(1)の①～⑥のいずれの事業も利用していない方にうかがいます。▶

問 17(2) 現在事業を利用していない主な理由は何ですか。(〇は1つ)

1. すでに宛先の子どもが幼稚園・保育園等に通っているため
 2. 利用する時間がない
 3. 利用したい時間帯と事業の実施時間が合わない
 4. 自宅の近くで事業を実施していない
 5. 地域で実施している事業の質に不安がある
 6. どこで実施しているかわからない
 7. 事業の対象者や利用方法(手続き等)がわからない
 8. そのような事業があることを知らなかった
 9. その他 ()
 10. 特に理由はなし



育児休業や短時間勤務制度の職場の孤立支援制度について

問 18(1) 宛名のお子さまが生まれたときの育児休業の取得について、父母それぞれに対してお答えください。(Oは1つ)

	父	母
① 取得していない ⇒問 18(2)へ	1	1
② 取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した	2	2
③ 取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった ⇒問 18(3)へ	3	3
④ 取得中である	4	4
⑤ 育児休業取得中に退職した ⇒問 18(4)へ	5	5
⑥ 就労していない	6	6

※問 18(1)で「1」と答えた方にうかがいます。※

問 18(2) その方が、育児休業を取得していない理由は何ですか。(複数回答可)

	父	母
① 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	1	1
② 仕事が忙しかった	2	2
③ (産前産後休業後に) 仕事に早く復帰したかった	3	3
④ 仕事に戻るのが難しそうだった	4	4
⑤ 昇給・昇格等が遅れそうだった	5	5
⑥ 収入減となり、経済的に苦しくなる	6	6
⑦ 保育施設等に預けることができた	7	7
⑧ 配偶者が育児休業制度を利用した	8	8
⑨ 配偶者が無職、祖父母等の職种にみてもらえなると、制度を利用する必要がなかった	9	9
⑩ 子育てや家事に専念するため退職した	10	10
⑪ 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	11	11
⑫ 有期雇用のため育児休業の取得条件を満たさなかった	12	12
⑬ 育児休業を取得できることを知らなかった	13	13
⑭ 産前産後休業(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した	14	14
⑮ その他	15()	15()

※問 18(1)で「3」と答えた方にうかがいます。※

問 18(3) その方が、短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。(複数回答可)

	父	母
① 職場復帰後に退職したので、利用の必要がなかった	1	1
② 配偶者が専任していない、祖父母等の親族にみてもらえなると、利用の必要がなかった	2	2
③ 職場に制度を利用しにくい雰囲気があった	3	3
④ 仕事が忙しかった	4	4
⑤ 短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる	5	5
⑥ 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	6	6
⑦ 職場に制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	7	7
⑧ 制度を利用できることを知らなかった	8	8
⑨ その他 (() 内に理由を記入)	9()	9()

※問 18(1)で「5」と答えた方にうかがいます。※

問 18(4) その方が、退職した理由は何ですか。(複数回答可)

	父	母
① 保育施設等を職种に利用できる見込みがなかった	1	1
② 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整っていないかった	2	2
③ 制度の有無に関係なく、出産後は仕事を辞めるつもりだった	3	3
④ その他 (() 内に理由を記入)	4()	4()

問 18(5) 育児休業は、法律上「最長2年間」取得することができますが、希望としては、子どもが何歳何か月のおときまで取得したい(取得したかった)ですか。

() 歳 () か月	() 歳 () か月
父	母

問 19 子育てと仕事の両立を支援していくため、社会全体でどのような制度や支援策に最優先で取り組むべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 産前産後の出勤時間など就業条件に対して便宜を図る制度・施策の実施
2. 産前産後の休暇が十分にとれる制度・施策の実施
3. 男性・女性がともに育児休業制度を取得しやすい環境の整備
4. 育児休業中も職場の情報を提供しやすい環境の整備
5. 子育ての間は、残業や出張などを免除する制度
6. 子育ての間は、雇用形態を柔軟に就業時間を短くする制度
7. 子育ての間は、パートなど一時的に雇用形態を変えることができる制度
8. 子どもの用事(学校行事、病気など)の時に休める制度や時間単位休暇制度
9. 事業所に子どもが預けられる施設などの整備
10. 育児相談の実施
11. 出張や育児のために仕事を辞めた女性の再雇用制度の実施
12. 女性の就業継続に対する企業などの理解や支援
13. その他()
14. 特にない

問 20 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現のために、企業等にどのようなことに取り組んでほしいと思いますか。(〇は3つまで)

※「真のワーク・ライフ・バランス」とは、
 京都府が掲げる仕事と家庭生活の両立を促す「時間のバランス」を超え、人間らしくいきいきと効率的に働き、同時に育児や介護等の家庭生活も大事にする考えです。また、地域活動や社会貢献活動が調和することで、人間力が高まり、心豊かな充実した人生を送ることができるといいます。

1. 長時間労働の抑制
2. 年次有給休暇の取得促進
3. 労働者の実情に配慮した短時間勤務など多様な働き方への対応
4. パートタイム労働者の均等処遇の推進
5. テレワーク(在宅勤務)の普及促進
6. 育児休業制度の実施
7. 子どもの看護休暇等の定着
8. 学校行事等に参加しやすい時間単位休暇制度などの導入
9. どのような働き方をしても、公正に処遇・評価される人事制度の確立
10. 地域活動等に関する休暇制度の導入
11. その他()
12. 特にない



小学校入学後の放課後の過ごし方について

※親名のお子さまが来月4月に小学校に入学される方にかがいます。>
 問 21 宛名のお子さまについて、小学校入学後、平日の放課後をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(複数回答可)。また、『低学年まで』と『高学年から』で、それぞれ選あたり
 の希望日数・希望時間をご回答ください。

※「18時」のように24時間制をご回答ください。
 ※児童館で行う学童クラブを利用している場合は、「⑧」の欄にご回答ください。
 ※「低学年」とは小学校1～3年生、「高学年」とは小学校4～6年生のことをいいます。

過ごさせたい場所	学年	過ごさせたい日数
① 自宅	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
② 公園等の屋外	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
③ (お子さまの)友人宅	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
④ 祖父母や保護者の友人知人宅	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑤ 学校内の部活動、校庭開放	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑥ 学習塾	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑦ 習い事	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑧ 京都市の学童クラブ事業(※)	低学年まで	週()日くらい(下校時から()時まで)
	高学年から	週()日くらい(下校時から()時まで)
⑨ 京都市の放課後まなび教室	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑩ 児童館(学童クラブ事業以外)	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑪ ファミリーサポート事業	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい
⑫ 企業や団体等が運営している民間の学童保育	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい(下校時から()時まで)
⑬ 放課後等デイサービス	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい(下校時から()時まで)
⑭ その他()	低学年まで	週()日くらい
	高学年から	週()日くらい

(※)学童クラブ事業に、放課後ほっと広場の学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)を含みます。

問 22 宛名のお子さまの「土曜日」、「日曜日」、「祝日」、「学校の長期休業中」のそれぞれの学年クラブ、放課後等デイサービス等の利用希望の有無について、『低学年まで』と『高学年から』のそれぞれでご回答ください。(○はそれぞれ1つずつ)
※24 時間制で回答。時間については、30 分以上の連続は切上げ、30 分未満は切下げ、※これらの利用にあたっては、一定の利用者負担がかかります。

利用希望の有無 (【 】内は利用したい時間帯)	
① 土曜日	低学年まで 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない
	高学年から 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない
② 日曜日・祝日	低学年まで 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない
	高学年から 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない
③ 学校の長期休業中	低学年まで 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない
	高学年から 1. 利用したい【() 時から () 時まで】 2. 利用希望はない

子育て支援・相談などについて

問 23(1) 子育てをしていて、「楽しい」「良かった」と最も感じることで、感じる時についてお答えください。(複数回答可)

1. 家族のきずなが深まった
2. 他人の子どもや他人に対して優しくなれた
3. 子どもに多くのことを教えられた
4. ものの見方や価値観が変わった
5. 子どもが見出す新鮮な発見が楽しい
6. 家庭の雰囲気やごやがよくなった
7. 子どもの成長・発達に感動した (歩いた、しゃべった、運動会での活躍など)
8. 子どもを通していろいろな人と知り合いになれた、友達ができた
9. 子どもが家族のために優しい気配りやお手伝いなどをしてくれた時
10. 子どもが他の子ども (友達) のために優しい気配りなどをしてくれた時
11. その他 ()
12. 特にない

問 23(2) 子育てをしていて、不安に感じていることはありませんか。(○はそれぞれ1つずつ)

	不安ではない	あまり不安ではない	どちらともいえない	少し不安である	不安である
① 子どものしつけ	1	2	3	4	5
② 子どもの教育	1	2	3	4	5
③ 子どもの遊び	1	2	3	4	5
④ 子どもの健康	1	2	3	4	5
⑤ 子どもを遊ばせる場所	1	2	3	4	5
⑥ 子どもとの友達付き合い	1	2	3	4	5
⑦ 子どもを預けられる施設や条件	1	2	3	4	5
⑧ 子どもの食事や栄養	1	2	3	4	5
⑨ 子どもの病気や発育	1	2	3	4	5
⑩ 子どもの医療費	1	2	3	4	5
⑪ 子どもと接する時間	1	2	3	4	5
⑫ 子どもと接する場所	1	2	3	4	5
⑬ 家族間での子育ての考え方	1	2	3	4	5
⑭ 配偶者の子育てへの協力	1	2	3	4	5
⑮ 子育てに対する自信	1	2	3	4	5
⑯ 書籍やインターネット等々の情報 とおりにならない	1	2	3	4	5
⑰ 子育てと仕事等の関係	1	2	3	4	5
⑱ 自分の話し相手や相談相手	1	2	3	4	5
⑲ 自分の時間、心のゆとり	1	2	3	4	5
⑳ 自分の健康	1	2	3	4	5
㉑ その他 ()	1	2	3	4	5

問 24 宛名のお子さまを育てるうえで、日頃気になることを、どこにまたは誰に相談していますか。(○は3つまで)

1. 配偶者・パートナー
2. 祖父母等の親族
3. 友人や出陣の住民
4. 職場の同僚
5. 子育てサークル等の仲間
6. 幼稚園・保育園・保育施設や学校の保護者仲間
7. 宛名のお子さまやその兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育園・保育施設・保育施設等
8. 区役所・支所子どもはぐくみ室
9. 児童福祉センター
10. 子育て支援活動いきいきセンター (つどいの広場)
11. 児童館
12. こどもみらい館
13. 民生委員・児童委員、主任児童委員
14. 医療機関
15. 電話相談機関
16. インターネットの相談・質問サイト
17. その他 ()
18. 相談相手がない

問 25(1) 子育てに関して知りたい情報についてご回答ください。(複数回答可)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 幼稚園・保育施設等に関する情報 2. 1以外の子育て支援施設に関する情報 3. 民間の子育て援助(ベビシッター等)に関する情報 4. 子どもと一緒に参加できるイベント情報 5. 医療機関に関する情報 6. 子どもの病気時への対処方法 7. 子どもに関する相談窓口 8. 子育てサークルの情報 9. その他() 10. 特に必要な情報はなし
--

※問 25(1)で「1～9」と答えられた方がいらっしゃいます。▶

問 25(2) 情報の入手方法を、行政と民間のそれぞれでご回答ください。(〇はそれぞれ2つまで)

	入手方法
<ol style="list-style-type: none"> 1. 宛名のお子さまやその兄弟姉妹が通っている学校・幼稚園・保育施設・療育施設等 2. 上記以外の学校・幼稚園・保育施設・療育施設等 3. 市民しんぶん 4. 京都市のホームページ(京都市情報館や各区・支所子ども支援センターのHP) 5. 京都市公式ソーシャルメディア(X(旧Twitter)、YouTube、Facebook、アプリ) 6. 京都市子育てアプリ「京都市はぐくみアプリ」 7. 京都市が発行する子育て応援パンフレット 8. 区役所・支所子どもはぐくみ車の発行物等 9. 児童福祉センター(児童相談所・児童相談所) 10. こどもみらい館の発行物等 11. 子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場) 12. 親と子のこころのほっとライン 13. 児童館の発行物等 14. その他() 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 配偶者・パートナー 2. 祖父祖母等の親族 3. 友人や近隣の住民 4. 職場の同僚 5. 子育てサークル等の仲間 6. 幼稚園・保育施設等や学校の保護者仲間 7. 民生委員・児童委員、主任児童委員 8. 電話相談機関 9. 医療機関 10. テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等 11. インターネットの子育て情報サイト 12. その他()

問 26(1) 宛名のお子さまは朝食・夕食を1週間に何日程度食べていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	ほぼ毎日	週に4～5日	週に2～3日	ほとんど食べない	わからない
① 朝食	1	2	3	4	5
② 夕食	1	2	3	4	5

問 26(2) 宛名のお子さまは、朝食・夕食を誰と食べることが多いですか。(複数回答可)

	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい(兄弟姉妹)	本人(お子さま)	その他	わからない
① 朝食	1	2	3	4	5	6	7	8
② 夕食	1	2	3	4	5	6	7	8

問 27(1) 京都市の子育て環境で、充実していると思うことは何ですか。(複数選択可)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの医療環境の充実 2. 教育環境(学校・習い事等)の充実 3. 子ども向け体験型施設の充実 4. 子育て世帯に対する経済的支援の充実(保育料の補助、医療費削減など) 5. 子育てに関する相談体制の整備 6. 近隣保育所等での預かり保育 7. 子どもの安全安心な活動場所・遊び場の確保 8. 地域や社会全体での子育ての応援体制 9. 親や子供向け地域コミュニティの活動が活発であること 10. その他、卒できるだけ具体的に御記入ください。

問 27(2) 住む場所を選ぶ際に何を重視しますか。(〇は3つまで)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 経路・出前の支援の充実 2. 育児休業制度の取得促進等の、仕事と子育ての両立支援の充実 3. 子育て環境の充実 4. 教育環境の充実 5. 文化的芸術的環境の整備がなされていること 6. 安価な住宅の供給 7. 十分な広さや日照等、快適な住宅の供給 8. 公園等自然豊かな生活環境 9. 日常の買い物等で不便がないこと 10. 公共交通機関の充実 11. 就労先の選択肢が多いこと 12. その他、卒できるだけ具体的に御記入ください。

お子さまとの居場所・遊び場について

問 28(1) 宛名のお子さまについて、休日や平日の遊歩時間（幼稚園・保育園施設等を利用していない時間帯など）に、どこで遊ばせることが多いですか。（複数回答可）

1. 公園・ちびっこひろば
2. 家の近くの路地や道路
3. 自宅
4. 子どもの友人宅
5. 親戚や知人宅
6. 児童館
7. こどもみらい館
8. つどいの広場
9. 図書館
10. 習い事
11. 民間の産業施設 ()
12. 屋内の遊び場 ()
13. その他 ()

問 28(2) 近所の公園に対して、どんなことを期待しますか。（〇は3つまで）

1. 緑が豊かで自然とふれあえること
2. 子どもの見守りがしやすい環境であること
3. かけっこなど走り回れる空間があること
4. 遊具が充実していること
5. ベンチや屋根付きの休憩所など、のんびりできるスペースが充実していること
6. きれいで機能的な遊具が充実したトインがあること
7. 飲食や物販などの賑わい施設があること
8. イベントなどが開催されること
9. 今のままが良い
10. その他 ()

問 28(3) 屋内の施設に対して、どのような環境を望みますか。（複数回答可）

1. 好きなこと・興味のあることができる（フリースペースやおもちゃ等の充実）
2. 保護者・子どもが新たな遊びや知識を得られる（ワークショップ等）
3. 職員等の関与がない（保護者間や子ども間の自由な交流の場や機会）
4. 職員からの積極的な声掛け（遊び方・遊ばせ方の指導、確認・注意など）
5. 悩みや問題を相談できる、共に解決してくれる（相談員・指導員の配置等）
6. 通いやすさ（金銭面・距離面・長時間開設 など）
7. その他 ()

（自由記述）本アンケートや行政に期待する支援策に関すること等で、ご意見がございましたらご記入ください。

アンケートはこれだけで終わりです。ご協力ありがとうございます！

● 用語説明

※ アンケートにご回答いただく際にご参照ください。

用 語	説 明
あ	<p>保護者の状況形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の帰郷等による緊急時の保育、保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育を実施します。（市内9区画所の保育室（所）または認定こども園（未満））並家庭で子育てをされている方を対象に、保護者の就労や通園、又は育児リフレッシュ（育児疲れの解消）など、一時的に保育が必要な場合、保育所で児童をお預かりする保育事業です。</p> <p>保育所、認定こども園等において、保育標準時間（11時間）を超えて保育利用する場合は、保育短期認定（8時間）を受けた利用者は、施設が認定する保育短期間の時間等を外れた時間帯で保育利用する場合に対象となる保育事業です。</p> <p>保護者の就労などで、返課後に保育する者がいない家庭の小学校就学児童を放課後に安全に保護し、かつ、確かに預かることも園（未満）</p> <p>保護者の就労等により、日曜、祝日等において、家庭で保育できない子どもをお預かりし、保育室（所）で保育を実施します。（市内7区画所の保育室（所）または認定こども園（未満））</p> <p>子育て家庭の親と子どもの子どもが毎朝に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流する仕組みの場所（施設）です。保育士資格者からなる子育てアドバイザーが朝の挨拶に参じるほか、地域の子育て支援に関する情報の提供や子育て講座等のイベントも開催しています。（市内39区画所で実施）</p> <p>子育て支援として、乳幼児の子育てを支援するため、各種の子育てに関する相談や子育て講座等を実施しているほか、乳幼児の親子が一緒に遊べる「こども元気ランド」や、子育てに関する図書や絵本等の閲覧・貸出しを行う「子育て図書室」があります。（市内で中区に1箇所）</p> <p>児童を養育している家庭の保護者の方が病気、出産、習熟障害、出張、育児疲れなどの理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を施設において一時的に養育する事業です。（市内2区画所の乳幼児、8区画所の児童養育施設、2区画所の母子生活支援施設、その他で実施）</p> <p>児童虐待をいち早く発見し、対応するため、また「子どもを預けてしまおう」といった悩みについても前もって相談し、児童虐待に関する通告・相談専用電話（801-1919）を設置しています。</p> <p>お住まいの地域の子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、各区役所・支所に設置されています。切れ目のない支援や高い窓口サービスを提供し、自らも気づいておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに「気づき、その場が必要とする他の支援の利用」「つなぐ」「子育て支援コンシェルジュ」として取組を行っています。</p> <p>企業や団体等において、その従業員の乳幼児を対象として保育を行う施設の場所です。従業員の子どもと共に、従業員以外の地域の子どもを受け入れることにより、京都府から認可され運営費が抑えられている施設もあります。また、平成28年度からスタートした企業主導型保育事業（園遊型事業）により即ち対応を受けている事業所もあります。</p> <p>18歳未満の児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を養うにむけて設置された児童遊具施設です。子育て家庭への支援や児童に関する地域の活動センターとしての取組も行っていきます。</p> <p>乳幼児クラブでは、乳幼児と保護者が一緒に参加できるプログラムとして、一緒に遊びながら、親子の絆を強める取組や保護者同士での子育ての仲間づくりに向けた取組を行っています。</p> <p>母性クラブでは、お母さんの交流を促すため、手作りの人形劇・パネルシアターを通ずる等、地域の子どもたちのための活動を児童館と協力しながら行っています。</p>
か	<p>児童を養育している家庭の保護者の方が病気、出産、習熟障害、出張、育児疲れなどの理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を施設において一時的に養育する事業です。（市内2区画所の乳幼児、8区画所の児童養育施設、2区画所の母子生活支援施設、その他で実施）</p> <p>児童虐待をいち早く発見し、対応するため、また「子どもを預けてしまおう」といった悩みについても前もって相談し、児童虐待に関する通告・相談専用電話（801-1919）を設置しています。</p> <p>お住まいの地域の子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、各区役所・支所に設置されています。切れ目のない支援や高い窓口サービスを提供し、自らも気づいておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに「気づき、その場が必要とする他の支援の利用」「つなぐ」「子育て支援コンシェルジュ」として取組を行っています。</p> <p>企業や団体等において、その従業員の乳幼児を対象として保育を行う施設の場所です。従業員の子どもと共に、従業員以外の地域の子どもを受け入れることにより、京都府から認可され運営費が抑えられている施設もあります。また、平成28年度からスタートした企業主導型保育事業（園遊型事業）により即ち対応を受けている事業所もあります。</p> <p>18歳未満の児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を養うにむけて設置された児童遊具施設です。子育て家庭への支援や児童に関する地域の活動センターとしての取組も行っていきます。</p> <p>乳幼児クラブでは、乳幼児と保護者が一緒に参加できるプログラムとして、一緒に遊びながら、親子の絆を強める取組や保護者同士での子育ての仲間づくりに向けた取組を行っています。</p> <p>母性クラブでは、お母さんの交流を促すため、手作りの人形劇・パネルシアターを通ずる等、地域の子どもたちのための活動を児童館と協力しながら行っています。</p>
さ	<p>児童を養育している家庭の保護者の方が病気、出産、習熟障害、出張、育児疲れなどの理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、その児童を施設において一時的に養育する事業です。（市内2区画所の乳幼児、8区画所の児童養育施設、2区画所の母子生活支援施設、その他で実施）</p> <p>児童虐待をいち早く発見し、対応するため、また「子どもを預けてしまおう」といった悩みについても前もって相談し、児童虐待に関する通告・相談専用電話（801-1919）を設置しています。</p> <p>お住まいの地域の子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、各区役所・支所に設置されています。切れ目のない支援や高い窓口サービスを提供し、自らも気づいておられないニーズも含めて、個々の家庭の状況やニーズに「気づき、その場が必要とする他の支援の利用」「つなぐ」「子育て支援コンシェルジュ」として取組を行っています。</p> <p>企業や団体等において、その従業員の乳幼児を対象として保育を行う施設の場所です。従業員の子どもと共に、従業員以外の地域の子どもを受け入れることにより、京都府から認可され運営費が抑えられている施設もあります。また、平成28年度からスタートした企業主導型保育事業（園遊型事業）により即ち対応を受けている事業所もあります。</p> <p>18歳未満の児童に健全な遊びの機会を提供し、健康の増進と情操を養うにむけて設置された児童遊具施設です。子育て家庭への支援や児童に関する地域の活動センターとしての取組も行っていきます。</p> <p>乳幼児クラブでは、乳幼児と保護者が一緒に参加できるプログラムとして、一緒に遊びながら、親子の絆を強める取組や保護者同士での子育ての仲間づくりに向けた取組を行っています。</p> <p>母性クラブでは、お母さんの交流を促すため、手作りの人形劇・パネルシアターを通ずる等、地域の子どもたちのための活動を児童館と協力しながら行っています。</p>

用 語	説 明
児童福祉センター (児童相談所)	児童福祉法に基づく行政機関として設置されている児童相談所を中心に、障害のある子どもへの療育等を行う各種施設などが併設されています。センターでは、子育ての不安、発達の違い、障害、不登校、非行、子どもを虐待で育てられないなど、子どもに関するさまざまな相談に応じています。また、児童虐待の相談や通告も受け付けています。(市内に2箇所)
小規模(家庭的)保育事業所	保護者の方の就労や病気等(保育園(所)と同じ条件)により家庭で保育できない主に3歳未満の子どもを対象とした、定員が6人以上19人以下の少人数での保育を行う事業所です。(小規模保育事業所は市内に123箇所、家庭的保育事業所は市内に1箇所)
地域子育て支援ステーション	身近な地域における子育て相談・ネットワークの拠点として、すべての保育園(所)・認定こども園・児童館を「地域子育て支援ステーション」に指定し、子育て講座等の開催や子育てに関する情報提供など、子育て中のご家庭に気軽に利用していただけるような様々な取組を行っています。
認可外保育施設	児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設の総称です。店舗において専ら業務が一時的に利用するために設置されるもの等の一部の例外を除き、原則として京都市への設置の届出が必要です。
認定こども園	小学校入学前の子どもさんに幼児教育と保育を一体的に提供する機能(幼稚園と保育園(所)の両方の機能)を備えた施設で、保護者からの相談に応じて、子育て情報を発信するといった、地域における子育て支援事業を行うことが義務付けられています。(市内66施設)
病児・病後児保育	病児中・病後回復期の子どもさんがいる方で、仕事等の都合で家庭での育児ができない方のために、医療機関に付設された施設で一部保育を行っています。(病児・病後児保育：市内9施設、病児保育：市内1施設)
ファミリーサポート事業	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助をしたい人(提供会員)とが会員となって、保育園送迎までの送迎や、買い物などで外出の際に子どもさんを預かるなど、市民の力が互いに助け合う子育て支援事業です。
保育園(所)	児童福祉法に基づき認可・設置される児童福祉施設で、保護者の就労、病気や病後の介護等で、家庭で子どもさんを保育できない場合、家庭に代わって子どもさんを保育します。(市内に209箇所の民営保育園と14箇所の市営保育所があります)
保育施設等	保育園(所)・小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業(児童福祉法に基づき認可・設置される児童福祉施設・事業)の総称です。
放課後ほっと広場	児童館等による学童保育を実施していない地域において、保護者の就労等で放課後となる家庭の小学生児童の子どもさんを、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、小学校内で「学童クラブ機能」を有する事業を実施しています。
放課後まなび教室	学校施設を活用し、地域や保護者、学生等の協力を得ながら、放課後の子どもたちに、学習の習慣づけを促す「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する取組です。
民生委員・児童委員	学校ごとに選出され、担当する地域において、それぞれの委員が住民の互いの立場に立って、福祉に関する相談・援助活動に携わるともに、地域ネットワークの役割を担っています。
幼稚園	なお、民生委員・児童委員の中には、児童や子育てに関する問題を専門的に担当する主任児童委員がいます。
幼稚園	学校教育法に基づき認可・設置される教育機関で、3歳から5歳児の子どもに学校教育を行います。(市内に15箇所の市立幼稚園と84箇所の私立幼稚園(いずれも林業中を除く。)及び1箇所の園立幼稚園があります)

(施設数等は、令和5年4月1日現在)